

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第75期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 東邦ホールディングス株式会社

【英訳名】 TOHO HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 有働 敦

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7893

【事務連絡者氏名】 管理本部長 兼 財務部長 水澤 義昭

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7893

【事務連絡者氏名】 管理本部長 兼 財務部長 水澤 義昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	1,222,199	1,263,708	1,210,274	1,266,171	1,388,565
経常利益 (百万円)	21,452	23,732	10,289	18,182	19,176
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,863	16,230	4,989	13,379	13,630
包括利益 (百万円)	11,440	14,414	8,027	5,701	11,592
純資産額 (百万円)	213,848	231,009	237,405	241,281	242,916
総資産額 (百万円)	663,727	670,827	683,181	702,376	715,288
1株当たり純資産額 (円)	3,135.45	3,273.86	3,364.65	3,415.50	3,623.81
1株当たり当期純利益 (円)	207.71	233.34	70.77	189.70	196.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	177.78	208.55	64.97	174.48	180.67
自己資本比率 (%)	32.19	34.41	34.73	34.30	33.93
自己資本利益率 (%)	6.58	7.30	2.13	5.60	5.64
株価収益率 (倍)	13.30	9.72	28.69	9.75	11.95
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,428	10,815	8,768	16,341	9
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,649	15,664	680	11,032	4,315
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,329	9,479	680	4,473	13,060
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	75,382	80,013	88,882	90,014	81,839
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	7,937 [2,428]	7,847 [2,472]	7,732 [2,452]	7,785 [2,360]	7,699 [2,324]

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	13,970	13,500	11,382	7,308	12,794
経常利益 (百万円)	10,190	8,532	6,840	2,080	7,260
当期純利益 (百万円)	10,238	9,720	10,245	4,014	9,655
資本金 (百万円)	10,649	10,649	10,649	10,649	10,649
発行済株式総数 (株)	78,270,142	78,270,142	78,270,142	78,270,142	78,270,142
純資産額 (百万円)	139,916	150,349	160,617	154,787	152,299
総資産額 (百万円)	195,676	242,585	260,028	254,760	253,452
1株当たり純資産額 (円)	2,050.25	2,129.58	2,275.25	2,191.82	2,271.65
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	30 (15)	40 (20)	30 (15)	30 (15)	32 (16)
1株当たり当期純利益 (円)	153.38	139.74	145.29	56.91	139.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	131.19	124.80	133.57	52.22	127.91
自己資本比率 (%)	71.42	61.91	61.71	60.70	60.03
自己資本利益率 (%)	7.40	6.71	6.60	2.55	6.29
株価収益率 (倍)	18.01	16.22	13.97	32.51	16.87
配当性向 (%)	19.56	28.63	20.65	52.72	22.97
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	228 [17]	233 [22]	227 [26]	224 [26]	192 [22]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	111.5 (95.0)	93.3 (85.9)	85.0 (122.1)	79.0 (124.6)	100.2 (131.8)
最高株価 (円)	3,225	2,835	2,410	2,086	2,366
最低株価 (円)	2,459	1,864	1,762	1,653	1,812

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場によるものであります。
2. 第72期の1株当たり配当額40円(1株当たり中間配当額20円)には、持株会社制移行10周年記念配当10円を含んでおります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1948. 9	東京都世田谷区において東邦薬品株式会社を設立（資本金30万円）、医薬品販売業者として病院等に対する医薬品の卸売を開始
1980. 11	東京店頭登録銘柄として株式を公開
1988. 7	本社電算部門を分離独立させて、(株)東邦システムサービス（現・連結子会社）を設立（東京都）
1993. 7	(株)イトス〔現・(株)ファーマみらい〕（現・連結子会社）を設立（東京都）
12	(株)東京臨床薬理研究所（現・連結子会社）を設立（東京都）
2000. 10	(株)セイナス〔現・(株)セイエル〕（現・連結子会社）を子会社とする（広島県）
2001. 10	本間薬品(株)〔本間東邦(株)〕（連結子会社）を子会社とする（新潟県）
2002. 10	船橋薬品(株)〔東海東邦(株)〕（連結子会社）を子会社とする（愛知県）
12	東京証券取引所市場第二部に上場
2003. 4	山口東邦(株)（連結子会社）を子会社とする（茨城県）
	小川薬品(株)〔小川東邦(株)〕（連結子会社）を子会社とする（群馬県）
2004. 3	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
6	(株)総合経理研究所〔現・(株)ネグジット総研〕（現・連結子会社）を子会社とする（兵庫県）
11	(株)ヤクシン（連結子会社）を子会社とする（福岡県）
2005. 1	大阪合同薬品(株)〔合同東邦(株)〕（連結子会社）を子会社とする（大阪府）
4	木下薬品(株)（連結子会社）を子会社とする（奈良県）
10	合同東邦(株)（連結子会社）が木下薬品(株)（連結子会社）を吸収合併（大阪府）
	(株)幸耀（現・連結子会社）を子会社とする（香川県）
2006. 4	鶴原吉井(株)〔現・九州東邦(株)〕（現・連結子会社）を子会社とする（福岡県）
10	東海東邦(株)（連結子会社）を吸収合併（愛知県）
2007. 4	鶴原吉井(株)（連結子会社）が(株)ヤクシン（連結子会社）を吸収合併し、社名を九州東邦(株)（現・連結子会社）とする（福岡県）
2008. 1	森薬品(株)（連結子会社）を子会社とする（宮崎県）
9	(株)ファーマダイワ（現・連結子会社）を子会社とする（熊本県）
11	(株)須江薬品（連結子会社）を子会社とする（群馬県）
	現・東邦薬品(株)（現・連結子会社）を設立（東京都）
12	ファーマクラスター(株)（現・連結子会社）を設立（東京都）
2009. 1	ベガファーマ(株)（現・連結子会社）を子会社とする（大阪府）
2	(有)キュア（現・連結子会社）を子会社とする（新潟県）

年月	事項
2009. 4	<p>純粋持株会社制へ移行するとともに、東邦薬品(株)から東邦ホールディングス(株)に社名変更(東京都)</p> <p>会社分割により東邦薬品(株)(現・連結子会社)に医薬品卸売事業を承継(東京都)</p> <p>会社分割によりファーマクラスター(株)(現・連結子会社)に調剤薬局事業の管理事業を承継(東京都)</p>
9	(株)アルフ(現・連結子会社)を子会社とする(東京都)
10	(株)オムエル(連結子会社)を子会社とする(広島県)
	九州東邦(株)(現・連結子会社)が森薬品(株)(連結子会社)を吸収合併(福岡県)
	(株)エトス(連結子会社)がトモニティ(株)[現・(株)ファーマみらい](現・連結子会社)に社名変更(東京都)
11	現・(株)J.みらいメディカル(現・連結子会社)を完全子会社化する(大阪府)
12	セイコー(株)[現・セイコーメディカルブレン(株)](現・連結子会社)を子会社とする(福岡県)
2010. 1	(株)セイナス(連結子会社)が(株)オムエル(連結子会社)を吸収合併し、社名を(株)セイエル(現・連結子会社)とする(広島県)
2	(株)アスカム(連結子会社)を子会社とする(宮城県)
4	(株)青葉堂(現・連結子会社)、(株)厚生(現・連結子会社)を子会社とする(大阪府)
6	(株)南西薬品[現・沖縄東邦(株)]を子会社とする(沖縄県)
9	(株)スクウェア・ワン(現・連結子会社)を子会社とする(東京都)
10	東邦薬品(株)(現・連結子会社)が(株)アスカム(連結子会社)を吸収合併(東京都)
12	(株)e健康ショップ(現・連結子会社)を子会社とする(東京都)
2011. 4	(株)ショウエー(連結子会社)を子会社とする(青森県)
2012. 1	東邦薬品(株)(現・連結子会社)が(株)ショウエー(連結子会社)を吸収合併(東京都)
2013. 7	沖縄沢井薬品(株)を子会社とする(沖縄県)
10	東邦薬品(株)(現・連結子会社)が本間東邦(株)(連結子会社)、(株)須江薬品(連結子会社)、山口東邦(株)(連結子会社)、小川東邦(株)(連結子会社)を吸収合併(東京都)
11	調剤薬局事業の連結子会社7社を再編し、社名を(株)ファーマみらい(現・連結子会社)とする(東京都)
2014. 1	(株)清水薬局(現・連結子会社)を子会社とする(東京都)
	沖縄東邦(株)が沖縄沢井薬品(株)を吸収合併(沖縄県)
6	(株)eヘルスケア(現・連結子会社)を子会社とする(東京都)
2015. 6	事業持株会社制へ移行
2016. 6	監査等委員会設置会社へ移行
9	エール薬品(株)[現・共創未来ファーマ(株)](現・連結子会社)を子会社とする(東京都)
2017. 4	東邦薬品(株)(現・連結子会社)が合同東邦(株)(連結子会社)を吸収合併(東京都)
2018. 7	(株)ストレッチア(現・連結子会社)を子会社とする(東京都)
10	協栄薬品(株)を完全子会社化し、社名を北陸東邦(株)とする(富山県)
2022. 4	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と子会社60社及び関連会社11社により構成されており、主な事業内容、当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の4部門は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 医薬品卸売事業

連結子会社4社(東邦薬品株式会社、九州東邦株式会社、株式会社セイエル、株式会社幸耀)、非連結子会社7社及び関連会社2社(酒井薬品株式会社、他1社)は、製薬会社等から医薬品及び医療関連商品を仕入れ、病院・診療所・調剤薬局等へ販売しております。

製薬会社等の商品については上記の連結子会社から調剤薬局事業の子会社28社(株式会社ファーマダイワ、株式会社J・みらいメディカル、株式会社清水薬局、株式会社ファーマみらい、セイコーメディカルブレーン株式会社、株式会社ストレッチア、ベガファーマ株式会社、有限会社キュア、株式会社青葉堂、株式会社厚生、他18社)及び関連会社4社へ供給しております。

なお、株式会社東邦システムサービス(連結子会社)は、共創未来グループ(当社及び医薬品卸売業を主とする関係会社、業務提携会社)のデータ処理等の基幹システムの業務を主として請負っております。また、株式会社スクウェア・ワン(連結子会社)は、不動産賃貸業を行っております。

(2) 調剤薬局事業

連結子会社10社(株式会社ファーマダイワ、株式会社J・みらいメディカル、株式会社清水薬局、株式会社ファーマみらい、セイコーメディカルブレーン株式会社、株式会社ストレッチア、ベガファーマ株式会社、有限会社キュア、株式会社青葉堂、株式会社厚生)、非連結子会社18社及び関連会社4社は、主に保険調剤薬局事業を行っております。

なお、ファーマクラスター株式会社(連結子会社)は、調剤薬局事業の管理事業を行っております。

(3) 医薬品製造販売事業

連結子会社1社(共創未来ファーマ株式会社)及び関連会社2社(あゆみ製薬ホールディングス株式会社及びあゆみ製薬株式会社)は、医薬品の製造・販売を行っております。

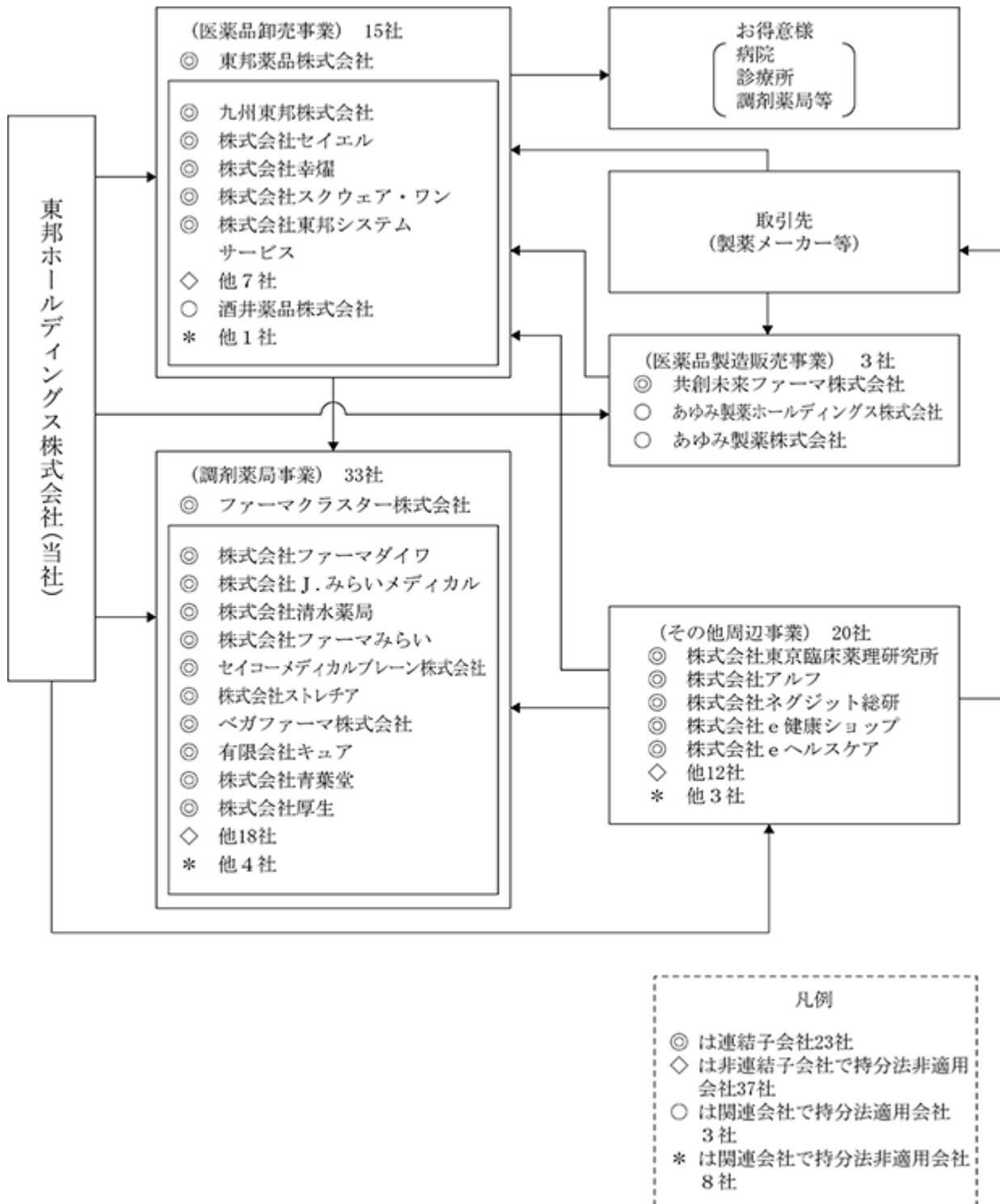
共創未来ファーマ株式会社(連結子会社)は、ジェネリック医薬品の製造販売および注射用医薬品の受託製造を行っており、ジェネリック医薬品は、主に東邦薬品株式会社(連結子会社)に供給しております。

(4) その他周辺事業

連結子会社5社(株式会社東京臨床薬理研究所、株式会社アルフ、株式会社ネグジット総研、株式会社e健康ショップ、株式会社eヘルスケア)、非連結子会社12社、関連会社3社は、上記事業に関連する周辺事業を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社と関係会社の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
東邦薬品(株)	東京都世田谷区	300	医薬品卸売業	100.00	経営指導。不動産賃貸。 役員の兼任。資金援助。
九州東邦(株)	福岡県福岡市東区	522	医薬品卸売業	100.00 (100.00)	連結子会社の東邦薬品(株)より 医薬品の供給を受けている。 役員の兼任。
(株)セイエル	広島県広島市西区	95	医薬品卸売業	100.00 (100.00)	連結子会社の東邦薬品(株)より 医薬品の供給を受けている。
(株)幸耀	香川県高松市	72	医薬品卸売業	100.00 (100.00)	連結子会社の東邦薬品(株)より 医薬品の供給を受けている。 役員の兼任。
(株)スクウェア・ワン	東京都世田谷区	100	不動産賃貸業	100.00	資金援助。
(株)東邦システムサービス	東京都世田谷区	10	情報処理業	100.00	当社グループのデータ処理 及びソフトの作成。また医療 機関へのソフト販売を当社 グループと共同で行っている。 役員の兼任。
ファーマクラスター(株)	東京都千代田区	10	調剤薬局事業の 管理事業	100.00	経営指導。役員の兼任。資 金援助。
(株)ファーマダイワ	熊本県熊本市南区	100	調剤薬局の経営	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(株)J・みらいメディカル	大阪府大阪市都島区	100	調剤薬局の経営	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。役員の兼 任。
(株)清水薬局	東京都日野市	67	調剤薬局の経営	100.00	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(株)ファーマみらい	東京都世田谷区	50	調剤薬局の経営 及び医薬品分割 販売業	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
セイコーメディカルプレー ン(株)	福岡県福岡市東区	30	調剤薬局の経営	100.00	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(株)ストレッチア	東京都千代田区	25	調剤薬局の経営	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
ベガファーマ(株)	大阪府藤井寺市	10	調剤薬局の経営	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(有)キュア	新潟県長岡市	5	調剤薬局の経営	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(株)青葉堂	大阪府大阪市東住吉区	3	調剤薬局の経営	100.00	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(株)厚生	大阪府大阪市住吉区	3	調剤薬局の経営	100.00	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
共創未来ファーマ(株)	東京都品川区	199	医薬品製造 販売業	100.00	連結子会社の東邦薬品(株)に ジェネリック医薬品の供給 を行っている。役員の兼 任。資金援助。
(株)東京臨床薬理研究所	東京都新宿区	401	治験施設支援業	100.00	資金援助。
(株)アルフ	東京都世田谷区	90	情報処理機器の 企画・販売業	92.32 (0.83)	当社グループの顧客支援シ ステムを販売している。役 員の兼任。資金援助。
(株)ネグジット総研	兵庫県神戸市中央区	20	ソフトウェア 開発・販売、 企業・医療経 営コンサル ティング業	100.00	当社グループの顧客支援シ ステムを販売している。
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容

(株)e健康ショップ	東京都世田谷区	50	医薬品に関するインターネット事業	90.05 (19.20)	連結子会社の東邦薬品(株)より商品の供給を受けている。
(株)eヘルスケア	東京都千代田区	79	情報提供サービス業務	95.80	当社グループの顧客支援システムを販売している。
(持分法適用関連会社) 酒井薬品(株)	東京都三鷹市	60	医薬品卸売業	35.00	連結子会社の東邦薬品(株)より医薬品の供給を受けている。役員の兼任。
あゆみ製薬ホールディングス(株)	東京都中央区	100	医薬品製造販売業 (持株会社)	20.00 (20.00)	
あゆみ製薬(株)	東京都中央区	100	医薬品製造販売業	20.00 (20.00)	連結子会社の東邦薬品(株)に医薬品を供給している。

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 上記関係会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 東邦薬品(株)は、特定子会社であります。

4. 東邦薬品(株)及び(株)セイエルは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

東邦薬品(株)	イ. 売上高	1,327,042百万円
	ロ. 経常利益	11,119 "
	ハ. 当期純利益	8,105 "
	ニ. 純資産額	68,183 "
	ホ. 総資産額	499,732 "

(株)セイエル	イ. 売上高	163,998百万円
	ロ. 経常利益	2,820 "
	ハ. 当期純利益	2,421 "
	ニ. 純資産額	34,837 "
	ホ. 総資産額	77,051 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名) [外、平均臨時雇用者数]
医薬品卸売事業	4,656 [1,618]
調剤薬局事業	2,563 [648]
医薬品製造販売事業	100 [24]
その他周辺事業	188 [12]
全社(共通)	192 [22]
合計	7,699 [2,324]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託(含むキャリアスタッフ)を含めた就業人員であり、臨時雇用者を除外してあります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名) [外、平均臨時雇用者数]	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
192[22]	47.3	18.8	6,010,459

セグメントの名称	従業員数(名) [外、平均臨時雇用者数]
全社(共通)	192[22]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託(含むキャリアスタッフ)を含めた就業人員であり、臨時雇用者を除外してあります。
2. 平均年間給与(税込額)は基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

2023年3月31日現在、当社の労働組合はありません。会社と従業員との関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

連結子会社の東邦薬品株式会社は、総評全国一般東邦薬品労働組合(組合員数は18名)を組織し、上部団体「総評全国一般大阪地連」に加盟しております。また、株式会社セイエルは、セイエル労働組合(組合員数は317名)を組織し、上部団体「UAゼンセン」に加盟しております。

その他の連結子会社は、労働組合はありません。会社と従業員との関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			補足説明
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者	
16.5	50.0	73.6	70.7	53.9	(注3)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異によるものであります。

連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			補足説明
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
東邦薬品(株)	4.3	10.5	67.7	65.7	66.8	(注3,4)
九州東邦(株)	3.0	31.3	52.2	61.2	67.3	(注3,4)
(株)セイエル	4.3	25.0	40.0	72.1	56.0	(注3,4)
(株)幸耀	2.2		68.3	74.2	75.1	(注3,4,5)
(株)ファーマダイワ	28.9	0.0	56.5	58.9		(注3,4,6)
(株)J・みらいメディカル	65.6		59.2	69.2	57.6	(注3,4,5)
(株)ファーマみらい	48.4	17.6	60.7	62.1	75.7	(注3,4)
セイコーメディカル プレーン(株)	54.4	50.0	59.9	61.4	119.2	(注3,4)
ベガファーマ(株)	43.9	100.0	58.0	62.0	89.1	(注3,4)
共創未来ファーマ(株)	17.2	100.0	71.8	81.4	59.4	(注3,4)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異によるものであります。
4. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の子会社を記載しております。
5. 育児休業取得の対象者はおりません。
6. 男性のパート・有期労働者はおりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「全ては健康を願う人々のために」をコーポレートスローガンとして掲げ、「わたしたちは社会・顧客と共生し、独創的なサービスの提供を通じて新しい価値を共創し、世界の人々の医療と健康に貢献します。」との経営理念のもと、常に健康を願う人々を第一に考え、その満足度を高めるべく顧客価値の創造に取り組むことで、持続的な成長による中長期的な企業価値の向上とコーポレートブランドの確立を目指しております。

我が国においては現在、国民の健康寿命の延伸と超高齢社会、総人口の減少における持続可能な社会保障制度の構築・維持を目的に、薬価の毎年改定など医療費抑制のための様々な施策や、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みが推進されております。

また、近年は、遺伝子治療医薬品や再生医療等製品をはじめとした、高額で厳密な管理が必要とされる医薬品が多く登場し、医薬品のモダリティが大きく変化しており、医薬品等の多様性に対応できる営業・物流体制の構築が求められております。

このように医療ならびに医薬品業界の環境変化がますます加速しているなか、当社グループは医療・健康・介護分野に携わる企業集団として、国民の健康寿命の延伸と持続可能な社会保障制度の構築・維持に貢献し、社会から継続して支持される企業であるべく、中期経営計画2023 - 2025「次代を創る」を策定いたしました。当社グループの目指す姿の実現に向けて、当中期経営計画年度において次代に繋がる基盤を創ってまいります。

また、当社グループは企業の安定的かつ長期的な成長と、持続可能な社会の実現に向けて、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)、およびコンプライアンスというそれぞれの領域における課題を洗いだし、その解決に向けたサステナビリティ経営を推進しております。医薬品等の流通を担う立場として、環境保全と事業活動の両立を最重要課題と捉え、物流センターからお得意先への直送や配送回数の適正化、共同物流など配送効率の向上に取り組んでまいります。また、性別・国籍・年齢等を問わない幅広い人財活用と、各種研修やプロジェクトへの参画を通じた人材育成、社員一人ひとりの人権・人格を尊重することで、自由闊達な企業風土を醸成するとともに、人的資本価値の最大化を図ってまいります。

さらに、健全な事業活動を行うべく、ガバナンスの一層の強化を図るとともに、全ての役職員が「関連法規の遵守」と「コンプライアンス・リスクマネジメント」を最優先事項として行動してまいります。加えて、医療および健康関連企業としての公共性と社会インフラとしての使命を認識し、非常時においても医療提供体制を維持するため、震災・パンデミック対策など医薬品の安定供給に必要な投資を各ステークホルダーからの信頼と共感をベースに進めてまいります。

このような取り組みを推進することで、健康を願う人々、顧客、地域社会、株主、社員など全てのステークホルダーから必要とされ、継続して支持される企業集団を目指してまいります。

(注) モダリティとは、創薬技術や手法等の治療手段の種別のことであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「社会・顧客と共生し、独創的なサービスの提供を通じて新しい価値を共創し、世界の人々の医療と健康に貢献します」という経営理念に基づき、医療・健康・介護分野に携わる企業集団として、事業を通じた社会課題の解決に取り組む、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、サステナビリティに関する詳細な方針は当社ホームページ(<https://www.tohohd.co.jp/csr>)に記載しております。

(1) ガバナンス体制について

当社はサステナビリティに係る対応を経営上の重要課題と認識し、サステナビリティ推進委員会を中心とするガバナンス体制を構築するとともに、取締役会による監督を行っております。

取締役会による監督体制

取締役会は、サステナビリティや気候変動に関するリスクと機会に係る課題について、サステナビリティ推進委員会より取り組み状況や目標の達成状況の報告を受け、モニタリングします。また、新たに設定した対応策や目標を監督し

ます。

人的資本に関しては、人的資本に係る投資、主要部署における責任者以上の職位の任免、ならびに重要な労働条件の基準に関する決定および変更について、取締役会の承認を受けております。また、その他の社員の任免や労務管理、健康経営推進をはじめとする各施策の推進についても取締役会に報告され、監督を受けております。

サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は、営業・物流・管理部門のメンバーで構成され、気候変動に係る事項を含むマテリアリティ（重要課題）の特定や環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）、DX等への対応を含むサステナビリティ戦略について審議し、取締役会に報告します。

サステナビリティ推進委員会は、委員長を専務取締役COOが務め、サステナビリティ方針に基づく行動計画の立案、目標設定、進捗管理、効果検証を行うとともに、気候変動が事業に与える影響について、毎年評価を行い、識別したリスクの最小化と機会の獲得に向けた方針をもとに、対応策の策定および目標の設定を行います。

また、目標の達成状況を審議し、取締役会に報告し、監督を受けております。

当社グループのESGに関する基本的な考え方、マテリアリティ（重要課題）は当社ホームページに掲載しております。

東邦ホールディングスのESG <https://www.tohohd.co.jp/csr/esg>

気候変動に係る所管部署

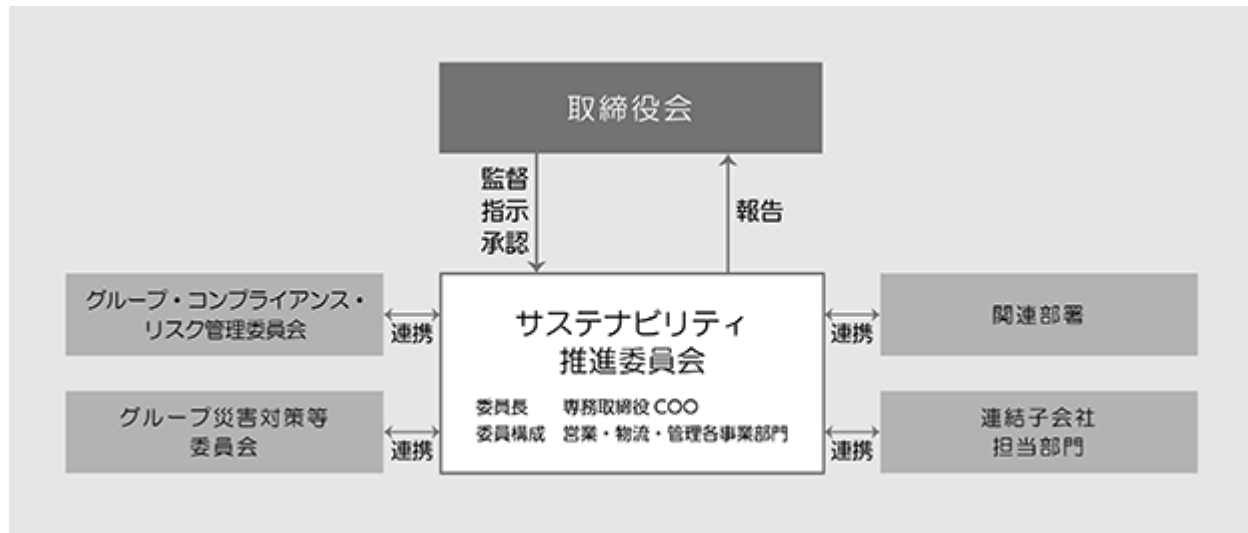
広報IR本部は、サステナビリティ推進委員会の事務局を担当するとともに、関連部署との連携や全社的な気候変動に係る対応の推進を担い、気候変動に係る事項を含むサステナビリティ戦略を検討し、サステナビリティ推進委員会に提言します。

人的資本に係る所管部署

総務人事本部および広報IR本部が各施策の検討・立案および推進を担い、代表取締役やサステナビリティ推進委員会に提言します。

サステナビリティ推進体制

当社グループのサステナビリティに係るガバナンス体制図は、以下のとおりです。



（2）リスク管理について

当社グループでは、経営上のリスクもしくは経営上のリスクに発展しかねない事態が発生した場合の対応と、経営上のリスクの発生を未然に防止するためにリスク管理基本規程を定めております。リスク管理基本規程および関連マニュアルは、グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会において定期的に検証・改善を行っております。グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会は、代表取締役CEOが委員長の任にあたり、リスク要因の早期発見・把握、リスク発生防止体制の改善、リスク発生時の対応策の策定などを定期的に行っております。

サステナビリティや気候変動に関連するリスクにつきましては、サステナビリティ推進委員会にて、サステナビリティ課題がもたらす事業リスクおよび収益機会を識別・評価し、グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会やグ

グループ災害対策等委員会と連携の上、取締役会に報告します。

なお、具体的な事業のリスクについては次項に記載しております。

(3) 人的資本に関する取り組み

当社グループは、社員は会社の財産、すなわち「人財」であるとの考えのもと、人財によって成長してきた歴史と、社員の自由な発想を尊重してきた企業文化を大切に継承するとともに、当社グループが必要とする人財の育成と人事制度の整備、働き方改革の推進により人的資本の価値最大化に取り組んでおります。

人的資本に係る投資、主要部署における責任者以上の職位の任免、ならびに重要な労働条件の基準に関する決定および変更については、取締役会に付議し承認を受けております。また、その他の一定職位以上の社員の任免や健康経営推進をはじめとする人的資本に関する各施策についても適宜、取締役会で報告を行い、監督を受けております。

人的資本におけるリスクについては、労働災害の発生、役職員による法令違反行為、人材流出等が挙げられますが、安全および衛生や災害補償をはじめとする各規程を定めるとともに、コンプライアンス研修の実施、人事制度の充実、職場環境の整備等を通じてリスクの発現を防止しております。

なお、当社は2023年4月から2026年3月までの3カ年を対象とする中期経営計画2023-2025「次代を創る」で、人的資本へ60億円の投資を計画しております。

人材育成方針

当社グループは、コーポレートスローガン「全ては健康を願う人々のために」を羅針盤として、グループにとって必要な人財を キャリア開発と研修強化、 人事制度の整備、 働き方改革の推進により育成します。

当社グループが必要と考える人財は以下の通りです。

- ・高い倫理観を持ち、基本行動を遵守し続ける人
- ・自ら考え、学び、失敗を恐れず自由な発想で挑戦する人
- ・質の高い提案とコミュニケーションが行える人
- ・取引先（顧客、自治体等）や、社内他部署と連携できる人
- ・グローバルに活躍できる人

また、性別、国籍・年齢等を問わない幅広い人財活用と、社員の個性や能力、チームワークを尊重することで、自由闊達な企業風土を醸成してまいります。

社内環境整備方針

人財育成・研修	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別、職種別の研修プログラムの充実 ・プロジェクトへの参画や、外部への出向など挑戦する機会の提供 ・リスクリング、個人資格取得への支援 ・プロフェッショナルの育成
人事制度の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ & インクルージョン ・シニア層の活用や優秀な人材の中途採用 ・キャリア開発の強化 ・適所適材の人員配置
働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・DX推進によるペーパーレス化 ・定型業務のアウトソーシング化 ・社員のライフイベントに応じた勤務体制の充実 ・更なる職場環境への整備

指標及び目標

当社は多様性を確保するため、女性管理職比率を指標とし、「2020年代の可能な限り早期に30%にする」という目標を定めております。当事業年度の女性管理職比率は16.5%となっており、前事業年度より5.1%増加しております。

当事業年度における主な取り組み

- ・全従業員を対象とした毎月のコンプライアンス研修：受講率 100%
- ・営業担当者を対象とした毎月の独占禁止法研修：受講率 100%
- ・東邦薬品(株)のMSを対象としたリスクリング研修：受講者 751名

- ・新任管理職研修、新任営業課長研修：受講者数 85名
- ・営業所長研修：受講者数 134名
- ・社内プロジェクトMAXIS2021の推進：プロジェクト参加人数 63名
- ・国立研究開発法人産業技術総合研究所との共同研究：参加人数 24名（出向者 8名、社内研究員16名）
- ・女性社員の管理職への積極登用：東邦ホールディングス(株) 新規管理職登用者数（男性5名、女性2名）
- ・健康経営推進：東邦ホールディングス(株)、東邦薬品(株)、(株)J・みらいメディカル、(株)ネグジット総研が健康経営優良法人2023を取得

(4) 気候変動への取り組み

当社グループは、気候変動への取り組みを重要課題の一つと位置付け、サステナビリティ推進委員会を中心に気候変動に関するリスクと機会の特定、当社に与える影響、具体的な対応策等の検討を進めております。また、必要なデータの収集と分析を進めており、その内容につきましてはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が提言する情報開示フレームワークに沿った開示を推進してまいります。

なお、詳細については、当社ホームページ（<https://www.tohohd.co.jp/csr/activity/climatechanges>）をご覧ください。

ガバナンス（気候関連リスクおよび機会に関するガバナンス）

ガバナンス体制

当社グループは、サステナビリティ推進委員会を中心とするガバナンス体制を構築するとともに、取締役会による監督を行っております。

取締役会による監督体制

取締役会は、気候変動に関するリスクと機会について、サステナビリティ推進委員会より取り組み状況や目標の達成状況の報告を受け、モニタリングします。また、新たに設定した対応策や目標を監督します。

気候変動に係るサステナビリティ推進委員会の役割

サステナビリティ推進委員会は気候変動が事業に与える影響について、毎年評価を行い、識別したリスクの最小化と機会の獲得に向けた方針を示し、対応策の検討・立案及び目標の設定を行います。

リスク管理

気候変動に係るリスクについては、サステナビリティ推進委員会にてリスクと機会の識別、評価、対応検討と目標の設定、対応策の推進を行い、定期的に取締役会に報告します。

戦略

当社グループは、気候変動関連を含むサステナビリティに係る対応を経営上の重要課題と認識しております。特に、生命に係る医薬品の流通を担う立場として、自然災害の激甚化に伴うサプライチェーンの寸断や医薬品供給能力の低下は大きな事業リスクであり、社会リスクでもあります。また、事業から直接排出されるScope 1とScope 2の排出量は少なく、サプライチェーンから排出されるScope 3の排出量が多いことが特徴です。このような認識に基づき、気候変動に伴う当社グループの事業への影響を把握し、対応策を策定するため、シナリオ分析を実施しました。

医薬品卸売事業を対象組織として、IPCC第5次評価報告書やIEA WE02020 NZE等のシナリオを参照の上、気候変動が2030年時点で1.5 上昇する世界におけるシナリオ（移行シナリオ）と、2050年時点で4 上昇する世界におけるシナリオ（物理シナリオ）を想定し、影響度が高いと考えるリスクと機会を定性的に特定したものを以下の表にまとめております。

分類		リスク・機会の内容	影響度 (注1)	時間軸 (注2)
区分	評価項目			
	大分類			

リスク	移行面 (1.5 のシナ リオ)	政策・ 法規制	炭素税	炭素税導入による調達・操業コスト増加	中	中長期
		市場	電力価格	再生可能エネルギー（以下、「再エネ」）普及に伴う電力価格上昇によるサービス・製品価格上昇や操業コスト増加	中～大	中長期
				再エネ普及に伴う電力供給不足による操業停止	中	中長期
			原油価格	化石燃料価格上昇によるコスト増加	中	中長期
			技術	低排出対応によるコスト増加	中	中長期
		評判	ステーキホルダーから評価	仕入先・社会やステーキホルダーからのネガティブな評価	中	短中期
	物理面 (4 のシナ リオ)	急性	サイクロンや洪水などの極端な気象現象の厳しさと頻度の増加	風水害の増加・激甚化による売上高が減少に伴い、操業コスト増加	中～大	短中期
				風水害の増加・激甚化による調達・操業への影響	中	中長期
		慢性	平均気温の上昇	平均気温の上昇による操業コスト増加	大	中長期
	機会	市場	資源の効率化	計画配送や誤納品防止等による配送の効率化への需要	中	短中期
製品/ サービ ス		平均気温の上昇	平均気温の上昇による安定供給を維持する物流基盤（BCP対策等）への需要	中	短中期	
			平均気温の上昇による新規商品への需要	中	短中期	

(注) 1. 影響度の評価基準については、「影響を受ける可能性」と「影響の大きさ」を考慮し、定性的に評価しております。

2. 時間軸は、短期（～2025年まで）、中期（～2030年まで）、長期（～2050年まで）に設定しております。

指標と目標

当社グループは、温室効果ガス（Scope 1・2・3）の排出量を指標とし、温室効果ガスの排出量の大きい領域や削減対象を把握し、環境負荷の低減に努めております。社会的環境の変化を踏まえ、自社の直接的な排出を対象とするScope 1・2については、中長期的な削減目標を継続的に検討しております。また、カーボンニュートラルの実現に向けて、Scope 3に対する取り組みも重要であると認識し、具体的な削減目標を検討しております。今後は仕入先や顧客との協働を進め、温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを進めてまいります。

Scope 1・2・3における排出量の実績

項目		単位	2019年度 (2019年4月～ 2020年3月)	2020年度 (2020年4月～ 2021年3月)	2021年度 (2021年4月～ 2022年3月)	2022年度 (2022年4月～ 2023年3月)
Scope 1 排出量		t-CO2	17,391	16,368	15,887	15,105
Scope 2 排出量	ロケーション基準		15,042	16,236	15,790	15,948
	マーケット基準		23,834	18,682	16,892	14,944
Scope 1・2 排出量（合計）(注3)			41,225	35,050	32,779	30,049
Scope 3 排出量			374,046	369,649	363,742	379,601

(注) 3. Scope 2の排出量データはマーケット基準で算出しております。

4. 対象範囲は、東邦ホールディングス(株)、東邦薬品(株)、(株)セイエル、九州東邦(株)、(株)幸燿、(株)東邦システムサービスとしております。

今後の取り組み

当社グループは、政府が掲げる目標「カーボンニュートラル」実現に向けて、高効率設備への改修による「省エネ」、太陽光発電設備の導入による「創エネ」、再生可能エネルギーの調達による「再エネ」などを計画的に実施してまいります。また、気候変動に関連する炭素税の導入や電力価格上昇の可能性を考慮した対応を実施してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社および当社グループの事業その他に関する主なリスクは以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、当社および当社グループの事業その他に関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 法的規制等について

リスク

当社グループの主な事業、取り扱い品目は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）および関連法規等の規定により、必要な許可、登録、指定または免許を受け、販売活動を行っております。これらの規定から逸脱し監督官庁による指導・処分の対象となる事例が確認された場合や、許可認可の状況により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、2022年3月において当社連結子会社である東邦薬品株式会社が、独立行政法人地域医療機能推進機構を発注者とする医療用医薬品の入札に関する独占禁止法違反で、また、2023年3月には、連結子会社である九州東邦株式会社が、独立行政法人国立病院機構本部を発注者とする「九州エリア」に所在する病院が調達する医療用医薬品の2016年から2019年における入札に関する独占禁止法違反で、それぞれ排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。本案件にともない発生する可能性がある違約金等について、その金額を見積り、独占禁止法関連損失として引き当てております。また、上述した行政処分等の結果を踏まえ、自治体等の顧客から取引を一定期間制限されるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、調剤薬局事業の運営においても、医薬品医療機器等法や健康保険法等の法的規制によって、遵守事項が厳格に定められており、関連する法令に違反した場合、またはこれらの法令が改正された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応：

当社グループでは、事業運営にあたり関係する各種法令の遵守をめざし、役職員が遵守すべき規範として倫理綱領を制定しております。同倫理綱領では、独占禁止法および医薬品医療機器等法を遵守すべき重要関連法規と位置づけ、全従業員に規範の実践を周知徹底しております。また、全従業員に対しコンプライアンス研修を毎月実施するとともに、営業担当者については独占禁止法遵守に焦点を絞った研修を義務付けるなど、コンプライアンスの徹底に努めております。

(2) 薬価基準改定および医療保険制度改革の影響について

リスク

当社グループの主要取扱商品である医療用医薬品は、薬価基準に収載されております。薬価基準は医療保険で利用できる医薬品の範囲と医療機関が使用した医薬品等の請求価格を定めたものであり、販売価格の上限として機能しております。

この薬価基準については、厚生労働省が市場における医療用医薬品の実勢価格調査（以下「薬価調査」といいます。）を行い、その結果を薬価基準に反映させるために2年毎に改定が行われております。また、2018年4月の薬価制度の抜本改革により2021年4月より中間年における薬価調査・薬価改定が導入されております。今後の薬価基準改定および医療保険制度の改正の内容によっては売上への影響に加え、医療機関への納入価格やメーカーの仕切価格や割戻金、販売報奨金にも影響し、その結果、利益にも影響を与えるなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

対応：

市場拡大が見込まれるスペシャリティ製品の取り扱いを拡大するとともに、成長が期待できる医療関連領域・製品への積極的な投資による新たな事業の構築に努めております。また、医療機関に対しては製品価値と流通コストに見合った価格提示を行うことで適正利益の確保に努めております。

(3) 特有の商慣習について

リスク

当社グループが主に事業展開する医療用医薬品卸売業界においては、医薬品が生命関連商品であり納入停滞が許されないという性質上、医薬品を価格未決定のまま医療機関・調剤薬局に納入し、その後に価格交渉を始めるという特異な取引形態が旧来より続いております。官民挙げてかかる流通慣行の改善に継続して取り組んでいるところではあります。当社グループでは交渉が難航した場合に合理的な見積りにより決定予想価格を算出して売上計上しております。価格交渉に長時間を要する場合や当初予想と異なる価格での決定となる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

対応：

当社では、製品価値に応じて単品ごとに価格設定を行い、設定した価格を下回る場合は本社のみ承認権限を付与する価格ロックシステムを運用することで、適正な価格での販売に努めております。

(4) 販売情報提供活動ガイドラインについて

リスク

2019年4月1日より、不適切な販売情報提供活動を規制する「医療用医薬品の販売情報提供活動ガイドライン」が運用されております。当ガイドラインに違反するような行為が行われた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

対応：

当社グループでは監督部門として東邦薬品株式会社をはじめとする医薬品卸事業子会社に「販売情報監督室」を設置し、活動を適切に行うための各種マニュアルの整備や、営業担当者の業務記録の作成・保管等の指導にあたるなど、ガイドラインの遵守に努めております。

(5) 調剤薬局事業について

リスク

医療用医薬品の性格上調剤過誤が生じた場合、人体に損害を生じさせる可能性があります。人的過失等の事由により調剤過誤が発生したときは、多額の賠償金の請求を受けるだけでなく、既存顧客の信用および社会的信用の低下を招くおそれがあります。この場合、その内容によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、厚生労働省令によって薬局の薬剤師配置に人数が厳しく規制されており、薬剤師の必要人数が確保されない場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

さらに調剤薬局事業は、薬価基準に基づく医療用医薬品販売収入ならびに健康保険法に定められた調剤報酬点数に基づく調剤料および薬学管理料等が主要な収入となります。したがって、薬価改定や調剤報酬改定の内容や医療保険制度改革による制度改正の内容によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

対応：

当グループの薬局では社員教育の他、調剤過誤防止機器の導入を積極的に行い安全性の向上に努めております。また、調剤事故に対する保険に加入することで、万が一の事故発生時の補償体制も整えております。人員配置については店舗特性に応じた最適人員数を規定し、人員の増減をリアルタイムに把握することで速やかに調整や採用ができる体制を整えております。また、年間の退職・休職のトレンド数、出店計画等を踏まえた新卒採用を行っております。薬価改定・調剤報酬改定については、これまでの改定トレンド、医療保険財政の状況等より増減が想定される項目について情報収集を行い、速やかに対応を進める体制を整備しております。

(6) 医薬品製造販売事業について

リスク

医薬品製造販売事業ではジェネリック医薬品の製造および販売ならびに注射用医薬品の受託製造を行っております。予期せぬ副作用の発生や調達・製造プロセスにおいて品質や安全性の問題が生じたことより、製品回収や販売中止、製造中止等の事態となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、製造または原材料の調達・製造プロセスにおいて、災害・流行性疾患等の発生により停滞・遅延が発生した場合にはその影響を受ける可能性があります。

対応：

当社の医薬品製造販売事業子会社である共創未来ファーマ株式会社では、調達する原料・資材から製造の各工程、出荷に至る過程において、GMP省令（「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令」）およびGQP省令（「医薬品、医薬部外品、化粧品及び再生医療等製品の品質管理に関する省令」）ならびにGVP省令（「医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の製造販売後安全管理の基準に関する省令」）、その他関連する法令に則り、製造管理および品質管理ならびに安全性確保に努めております。また、BCP（事業継続計画）の策定により災害・流行性疾病等が発生した際の影響を最小限に抑えるよう取り組んでおります。

（7）減損損失について

リスク

固定資産の減損会計は、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失とすることとされております。このため、保有する固定資産の収益性の低下や市場価値が著しく下落した場合など、固定資産の減損会計の適用により特別損失の計上が必要となり、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

また、市場価格のない投資有価証券は、1株当たり純資産額と取得価額とを比較して1株当たり純資産額が50%を下回り、合理的期間内に取得価額まで回復可能性があるかと判断できない場合には、当該減少額を投資有価証券評価損等として当期の損失とすることとされております。なお、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。このため、市場環境や商品・製品開発の状況、競合他社の状況の変化等により、保有する株式発行会社の事業計画等が達成されず、1株当たり純資産額または実質価額の回復可能性が見込まれないと判断された場合は、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

対応：

設備投資に際しては投資によって得られる収益、発生するコストなど投資回収の採算性を十分に検討し投資の意思決定を行うことでリスクを低減するように努めております。

また、設備投資後は、業績進捗について定期的にモニタリングしております。

出資に際しては、出資先の財政状態、事業計画の実現可能性、投資リターン等を調査、分析し、十分な検討の上で出資の意思決定を行うことでリスクを低減するように努めております。

また、出資後は、出資先の財政状態、事業計画の進捗を定期的にモニタリングしております。

（8）債権管理について

リスク

取引先や顧客に対する債権については、回収不能見込額を見積り貸倒引当金として計上しておりますが、取引先や顧客の経営状況の悪化や経営破綻等により、予想を上回る回収不能が発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応：

当社グループでは、与信情報等を参考に、営業現場からの定性的情報も加味することで、顧客の与信リスクを定期的に見直すなど、与信管理体制の強化と債権保全の徹底に努めております。

（9）システムトラブルについて

リスク

当社グループは、その事業運営をコンピュータシステムおよびそのネットワークに依拠しております。したがって、大規模なシステムトラブルや、外部からの予期せぬ不正アクセス等によるシステム障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

対応：

上記の事態に備えるため、当社グループでは基幹システムおよび周辺システムの完全二重化によるバックアップ体制を構築しております。外部からの不正アクセス等については、グループの外部との接続口を集約しその監視と対処を外部専門ベンダーに委託しております。サイバーセキュリティ対策については、定期的に外部ITベンダーのネットワークとアプリケーションの脆弱性診断を受け、指摘された問題に対して適時改善を図っております。

(10) 自然災害・パンデミックについて

リスク

想定外の大規模災害やパンデミックが発生し、事業所や物流センター、店舗の閉鎖など、事業活動に支障をきたした場合、売上高の低下や、復旧にともなう期間や費用の状況によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置付けが、「5類感染症」に移行されたものの、感染拡大の状況によっては感染リスクを警戒した患者の受診抑制による処方箋枚数の減少や、販売・物流機能への影響など、当社グループの営業活動や業績に影響を与える可能性があります。

対応：

当社グループは、自然災害やパンデミック等に備え、危機管理体制の構築や基幹システムおよび周辺システムの完全二重化、物流センターの自動化、自家発電機の設置、定期的な訓練等を実施しております。また、自然災害におけるリスクをエリアごとに明確化し、課題と対策をまとめた災害対策計画書を策定しております。

(11) 個人情報の管理について

リスク

当社グループは医療従事者や患者などの個人情報を多数取り扱っております。医療従事者および患者などに関する個人情報は、特別な配慮を要する機微な情報を含む可能性があり、その取り扱いに不備があった場合や、サイバー攻撃等の不測の事態により漏洩が生じた場合、一般的な個人情報漏洩の場合に比し、より重大な社会的信頼の低下や賠償責任が生じる可能性があります。

対応：

当社グループは、個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報保護法」およびその他の法令を遵守し、当社が定める倫理綱領および個人情報取扱規程にもとづいて、個人データの管理体制を確立し、その保護に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における医療用医薬品市場は、2022年4月に実施された診療報酬改定において、薬剤費ベースで6.69%の薬価基準の引き下げが行われるなど、引き続き医療費抑制策の影響を受けましたが、新型コロナウイルスによる第7波および第8波の感染拡大に伴い、治療薬・検査キットなどの関連製品の売上が拡大し、プラス成長となりました。当社グループにおきましても、新型コロナウイルス関連製品の売上が大きく寄与したことに加え、がん治療薬・スペシャリティ医薬品の伸長等により増収増益となりました。

顧客支援システムにつきましては、医薬品発注・情報端末機「ENIF」のWEB版である「FutureENIF-WEB（フューチャーエニフウェブ）」を新たにリリースしたほか、オンライン診療・服薬指導システム「KAITOS（カイトス）」につきましては、医療機関のニーズに応じて機能を大きく見直し、アプリ版をリリースすることで患者様の利便性の向上を図りました。また、コロナ禍において、診療予約やオンライン診療のニーズが高まっていることから、その導入と併せてホームページの充実を図る医療機関が増加しており、「病院及びホームページサービス」の提案活動を強化いたしました。

物流機能につきましては、医療用医薬品等の北陸エリアにおける物流の要として、物流センター「TBC北陸」（石川県金沢市）が2022年5月に稼働いたしました。また、TBCダイナベースの好立地および高機能を製薬メーカーからご評価いただき、卸物流に加え、メーカー物流の受託も増加しました。さらに、冷凍領域での厳密な温度管理や輸送が求められる製品を安定的に供給するため、-25～+4に対応した定温搬送装置「サルム FZ」を新たに開発し、シスメックス株式会社とともに高度な冷凍輸送が必要となる精度管理試料の供給において、サステナビリティ・環境配慮の観点からドライアイスフリー輸送の運用も開始いたしました。

中長期的な事業成長のための取り組みとしましては、成長分野における最先端技術の取り込みや枠にとらわれない協業の推進を進めており、その一環として、国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）と連携研究ラボを2023年4月に設立し、医療アクセスにおける様々な課題を解決するための共同研究を実施することで合意いたしました。

収益性の改善と企業価値向上のための取り組みにつきましては、グループ経営の最適化と組織のスリム化による生産性の向上を目的に、営業拠点の統廃合をはじめとした組織および人事の大幅な見直しを行いました。また、機動的な経営体制構築のため、2022年6月には取締役の人数をこれまでの14名から9名に減員し、そのうち1名を女性、社外取締役の人数を3名といたしました。さらに、持続的成長と社会課題の解決に向けた取り組みを一層推進するべく「サステナビリティ推進委員会」を新たに設置するとともに、健康経営の推進を図り、東邦ホールディングス株式会社、東邦薬品株式会社、株式会社J.みらいメディカル、株式会社ネグジット総研の4社が、2023年3月に「健康経営優良法人2023」の認定を取得しております。

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,388,565百万円（前期比9.7%増）、営業利益12,813百万円（前期比2.3%増）、経常利益19,176百万円（前期比5.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益13,630百万円（前期比1.9%増）となりました。

なお、2023年3月24日に独立行政法人国立病院機構本部を発注者とする「九州エリア」に所在する病院が調達する医療用医薬品の入札に関する独占禁止法違反で当社連結子会社である九州東邦株式会社が公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。当社グループは改めて事態を厳粛に受けとめ、コンプライアンスの再徹底に全力で努めております。信頼回復に向けて健全かつ透明性の高い事業活動をグループ一体となって推進してまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

医薬品卸売事業においては、引き続き新型コロナウイルス関連製品の配送に尽力したほか、後発医薬品メーカーのGMP違反に伴う後発医薬品の出荷調整や解熱鎮痛薬の需給ひっ迫による出荷調整への対応に努めました。スペシャリティ医薬品をはじめとする、取扱卸を限定する製品の売上は順調に伸長しており、新型コロナウイルスの治療薬・検査キットの需要増も業績に大きく寄与しております。医療機関との価格交渉につきましては、個々の製品

価値と流通コストに見合った価格交渉を一層推進し、適正利益の確保に努めました。顧客支援システムにつきましては、リモートディテリングを活用したオンラインによるプロモーションを新たに開始し、オンライン診療・服薬指導システム「KAITOS（カイトス）」、初診受付サービス、薬局本部システム「ミザル」等の提案活動に積極的に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高1,336,766百万円（前期比9.9%増）、セグメント利益（営業利益）10,443百万円（前期比4.8%増）となりました。

調剤薬局事業においては、調剤報酬改定への対応を進めるとともに、採算性を重視した新規開局や閉局を行いました。また、質の高い医療サービスを提供すべく、SNSでの服薬フォローやオンライン服薬指導、処方せん送信アプリなどのデジタルツールの活用や、かかりつけ薬剤師の育成に取り組みました。2022年10月からは、山形県酒田市にある共創未来あきは薬局が厚生労働省主導の「電子処方箋のモデル事業」に参画し、電子処方箋の活用事例や課題の収集に努めております。また、新型コロナウイルス感染症の早期収束に向けて、店舗における感染症対策を徹底するとともに、抗原検査キットの販売や、PCR等検査無料化事業に応じた無料PCR検査・抗原検査も実施いたしました。

その結果、売上高92,346百万円（前期比0.6%増）、セグメント利益（営業利益）2,431百万円（前期比18.0%減）となりました。

医薬品製造販売事業においては、自社で構築した独自の検証システムによる徹底した品質管理と、需要に基づく計画的な生産体制を構築することで、高品質・高付加価値な後発医薬品の安定供給に取り組みましたが、他の後発医薬品メーカーの出荷調整に伴う需要の急増により、当社につきましても一部の製品が影響を受けました。また、当連結会計年度に後発医薬品3成分5品目を新たに発売するなど引き続き製品ラインナップの拡充を図り、2023年3月末時点での販売製品は89成分208品目となりました。その結果、売上高9,944百万円（前期比9.4%増）、セグメント利益（営業利益）864百万円（前期比2.3%減）となりました。

その他周辺事業においては、売上高は6,635百万円（前期比16.1%増）、セグメント利益（営業利益）は621百万円（前期比57.2%増）となりました。

（注）1．TBCはToho Butsuryu Center（東邦物流センター）の略称であります。

2．GMP（Good Manufacturing Practice）とは、医薬品の製造業者および製造販売業者に求められる、医薬品の製造管理および品質管理の基準であります。

3．リモートディテリングとは、医療従事者に専門担当者がオンライン経由で情報を提供することです。

4．セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績及び受注実績

当社グループの生産実績及び受注実績は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品卸売事業(百万円)	1,264,029	111.1
調剤薬局事業(百万円)	14,141	104.3
医薬品製造販売事業(百万円)	7,254	110.2
その他周辺事業(百万円)	1,846	125.5
合計(百万円)	1,287,272	111.1

（注）セグメント間の取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	当連結会計年度	

セグメントの名称	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品卸売事業(百万円)	1,289,136	110.4
調剤薬局事業(百万円)	92,337	100.6
医薬品製造販売事業(百万円)	2,105	110.8
その他周辺事業(百万円)	4,985	115.2
合計(百万円)	1,388,565	109.7

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における「主な相手先別販売実績」については、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありませんので記載を省略しております。

(2) 財政状態

総資産

当連結会計年度末における当社グループの総資産は、前連結会計年度末に比べて12,912百万円増加し、715,288百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて20,412百万円増加し、533,519百万円となりました。これは、売掛金が14,521百万円、商品及び製品が11,048百万円それぞれ増加し、現金及び預金が8,055百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて7,500百万円減少し、181,768百万円となりました。これは、有形固定資産が4,382百万円、投資有価証券が6,137百万円それぞれ減少したこと等によります。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

医薬品卸売事業のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べて27,681百万円増加し、562,837百万円となりました。これは、売掛金、商品及び製品がそれぞれ増加したこと等によります。

調剤薬局事業のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べて1,615百万円増加し、55,845百万円となりました。これは、CMS預け金が増加したこと等によります。

医薬品製造販売事業のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べて326百万円増加し、18,123百万円となりました。

その他周辺事業のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べて8百万円減少し、5,571百万円となりました。

負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて11,277百万円増加し、472,372百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて37,369百万円増加し、440,188百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が15,128百万円、1年内償還予定の社債が20,003百万円それぞれ増加したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて26,091百万円減少し、32,183百万円となりました。これは、社債が20,023百万円、長期借入金が6,124百万円それぞれ減少したこと等によります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて1,635百万円増加し、242,916百万円となりました。これは、利益剰余金が11,277百万円増加した一方、自己株式が7,388百万円増加し、その他有価証券評価差額金が2,057百万円減少したこと等によります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し8,174百万円減少しました。その結果、当連結会計年度末の資金残高は81,839百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果支出した資金は、9百万円(営業活動によるキャッシュ・フローが前期比16,351百万円減少)となりました。これは資金増加要因として、税金等調整前当期純利益20,420百万円を計上、仕入債務の増加額

14,685百万円がりましたが、資金減少要因として、売上債権の増加額14,634百万円、たな卸資産の増加額10,854百万円、法人税等の支払額8,986百万円があったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果獲得した資金は、4,315百万円（投資活動によるキャッシュ・フローが前期比15,348百万円増加）となりました。これは資金増加要因として、有形固定資産の売却による収入1,807百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入5,866百万円がりましたが、資金減少要因として、有形固定資産の取得による支出1,639百万円、無形固定資産の取得による支出880百万円があったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、13,060百万円（財務活動によるキャッシュ・フローが前期比8,586百万円減少）となりました。これは、資金増加要因として、長期借入による収入3,610百万円がりましたが、資金減少要因として、長期借入金の返済による支出6,395百万円、自己株式の取得による支出7,390百万円、配当金の支払額2,187百万円があったこと等によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの主要な資金需要は、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備新設、改修等に係る投資であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて対応していくこととしております。

手許の運転資金につきましては、当社及び一部の連結子会社等においてCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入することにより、各社における余剰資金を当社に集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

市場価格のないその他有価証券の評価

当社グループは、市場価格のないその他有価証券は移動平均法による原価法を採用し、その評価は1株当たり純資産額と取得価額とを比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しております。減損処理の要否を検討するに当たっては、投資先から事業計画等を入手し、これまでの実績等を勘案してその実質価額が合理的な期間内に回復可能であるか判断しております。

なお、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。減損処理の要否を検討するに当たっては、投資先から事業計画等を入手し、これまでの実績等を勘案して、超過収益力等の毀損が生じていないか、または当社グループの投資価値回復計画を作成し、実質価額が取得価額に比して50%超下回るものの、実行可能で合理的な投資価値回復計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかにより判断しております。

従って、事業計画等が達成されない場合、投資有価証券の減損処理を実施し当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

市場価格のないその他有価証券の評価のうち、市場価格のない非連結子会社株式の評価は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

独占禁止法関連損失引当金

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断

当社グループは、繰延税金資産について四半期毎に回収可能性を検討し、回収可能性がないと考えられる金額に対しては評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断は、業績を踏まえた将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰

延税金資産を計上しております。「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の企業分類が分類2、分類3に該当する会社は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際に、課税所得見込額やタックス・プランニングは予測不能な前提条件の変化など見積り特有な不確実性があるため、見積可能期間は3年でスケジュールリングを行っております。

将来の課税所得見込額は業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、繰延税金資産の見直しを行うため法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を実施することとしております。回収可能価額の算定において用いられる資産グループごとの割引前将来キャッシュ・フローは事業計画に基づいて見積りを実施しており、当該事業計画は予測不能な前提条件の変化など見積り特有な不確実性があるため長期的な売上成長率を見込まずに作成しております。固定資産の回収可能価額の評価にあたっては、見積った将来キャッシュ・フローに貨幣の時間価値等を考慮した割引率を用いて算出した割引後将来キャッシュフローもしくは正味売却価額を用いております。

これらの主要な仮定について、市場環境の変化等により見直しが必要となる場合、固定資産の減損が発生し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

貸倒引当金の見積り

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去3年間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

相手先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合、追加引当処理が必要となり、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は、355百万円であり、当社ならびに医薬品製造販売事業において今後の事業成長に資する研究開発活動を行っております。研究開発費総額の内訳は、当社（全社）318百万円、医薬品製造販売事業36百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、物流設備、営業設備等の拡充を中心に3,309百万円の投資を行いました。このうち主なものは、医薬品卸売事業における営業拠点の新設・改修であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名) [外、平均臨時 雇用者数]
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都世田谷区)	全社(共通)	統括業務施設	147	423 (863)	40	0	611	83 [20]
丸の内オフィス (東京都千代田区)	全社(共通)	統括業務施設	68	()	6	1	75	109 [2]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品1百万円であります。

2. 建物の賃借料は257百万円であります。

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名) [外、平均臨時 雇用者数]
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東邦薬品(株)	本社・東京営業部 (東京都世田谷区)他	医薬品卸売 事業	統括業務及 び仕入・販 売業務施設	495	1,017 (2,041)	431	55	2,001	298 [29]
	文京事業所 (東京都文京区) 他東京都内8営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	721	1,737 (8,811)	27	9	2,495	262 [77]
	TBCダイナベース (東京都大田区)	医薬品卸売 事業	物流センター	5,233	()	7	5,222	10,462	86 [45]
	TBCWILL品川 (東京都品川区)	医薬品卸売 事業	物流センター	321	()	17	155	494	48 [19]
	緑営業所 (神奈川県横浜市緑区) 他神奈川県内7営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	343	813 (7,902)		2	1,159	189 [64]
	大宮営業所 (埼玉県さいたま市見沼 区) 他埼玉県内6営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	318	706 (15,641)	2	2	1,029	190 [30]
	TBC大宮 (埼玉県さいたま市北区)	医薬品卸売 事業	物流センター	397	378 (3,663)		40	815	14 [38]
	TBC埼玉 (埼玉県久喜市)	医薬品卸売 事業	物流センター	2,201	1,418 (28,502)	0	708	4,329	65 [43]
	千葉営業所 (千葉県千葉市稲毛区) 他千葉県内7営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	157	506 (6,117)		1	665	151 [54]
	高崎事業所 (群馬県高崎市) 他北関東甲信越地区25営 業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	1,164	3,019 (70,240)		24	4,208	590 [189]
	TBC佐野 (栃木県佐野市)	医薬品卸売 事業	物流センター	156	239 (5,105)	0	2	399	11 [22]
	TBC北陸 (石川県金沢市)	医薬品卸売 事業	物流センター	1,070	305 (9,444)		163	1,540	7 [14]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名) [外、平均臨時 雇用者数]
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東邦薬品(株)	名古屋名東営業所 (愛知県名古屋市名東区) 他東海地区14営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	250	769 (11,841)		7	1,027	179 [65]
	仙台営業所 (宮城県仙台市青葉区) 他東北地区30営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	1,771	2,527 (75,607)	1	15	4,316	533 [129]
	函館大島営業所 (北海道函館市) 他北海道地区7営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	66	79 (7,925)		3	149	47 [11]
	T B C 札幌 (北海道札幌市白石区)	医薬品卸売 事業	物流センター	1,146	(11,570)	36	76	1,259	67 [36]
	平野営業所 (大阪府大阪市平野区) 他関西地区16営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	680	639 (23,393)		22	1,341	379 [136]
	T B C 阪神 (兵庫県伊丹市)	医薬品卸売 事業	物流センター	1,719	2,922 (31,214)	8	224	4,874	71 [76]
	T B C 広島 (広島県広島市安佐南区)	医薬品卸売 事業	物流センター	4,476	1,596 (31,015)		2,939	9,012	40 [48]
	T B C 九州 (熊本県荒尾市)	医薬品卸売 事業	物流センター	626	274 (20,120)		23	924	40 [64]
九州東邦(株)	本社 (福岡県福岡市東区)	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	86	548 (6,600)		6	640	57 [5]
	熊本営業所 (熊本県熊本市南区) 他九州地区30営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	1,929	2,948 (82,579)		28	4,906	543 [61]
(株)セイエル	本社・広島営業所 (広島県広島市西区) 他1事務所	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	123	1,275 (6,728)		3	1,402	92 [41]
	岡山支店 (岡山県岡山市北区) 他中国地区21営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	2,373	2,547 (63,330)	2	38	4,962	413 [286]
(株)幸耀	本社・高松営業所 (香川県高松市)	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	39	567 (5,170)		3	611	72 [9]
	徳島営業所 (徳島県徳島市) 他四国地区7営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	98	1,164 (21,049)		1	1,264	137 [27]
(株)スクウェア・ワン	関西ビル (兵庫県尼崎市) 1	医薬品卸売 事業	賃貸不動産	1,402	2,410 (6,611)		2	3,814	[]
(株)東邦システムサービス	本社 (東京都世田谷区)他	医薬品卸売 事業	情報処理施設	107	193 (494)		18	320	75 []
ファーマクラ スター(株)	本社 (東京都千代田区)	調剤薬局 事業	統括業務施設	2	()	4	0	7	21 [2]
(株)ファーマ ダイワ	本社 (熊本県熊本市南区)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	53	100 (2,216)		1	155	17 []
	レインボー薬局 (熊本県熊本市北区) 他熊本県内30店	調剤薬局 事業	販売業務施設	180	370 (9,669)	67	16	635	192 [28]
(株)J・みらい メディカル	本社 (大阪府大阪市都島区)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	5	()	0	0	6	7 [1]
	サクラ薬局 (大阪府大阪市住之江区) 他大阪府内23店	調剤薬局 事業	販売業務施設	99	38 (200)	14	8	162	77 [68]
(株)清水薬 局	本社 (東京都日野市)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設		()		0	0	2 [1]
	清水薬局本店 (東京都日野市) 他東京都内7店	調剤薬局 事業	販売業務施設	21	(14)	11	24	56	45 [31]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名) [外、平均臨時 雇用者数]
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ファーマ みらい	本社 (東京都千代田区) 他6事務所	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	31	0 (2,739)	24	1	57	81 [42]
	共創未来 本駒込薬局 (東京都文京区) 他東京都内45店	調剤薬局 事業	販売業務施設	168	267 (836)	14	23	473	179 [46]
	共創未来 湘南岡本薬局 (神奈川県鎌倉市) 他神奈川県内45店	調剤薬局 事業	販売業務施設	128	458 (3,222)	7	26	620	214 [51]
	共創未来 桶川薬局 (埼玉県桶川市) 他埼玉県内18店	調剤薬局 事業	販売業務施設	70	73 (2,316)	5	11	160	81 [18]
	共創未来 習志野薬局 (千葉県船橋市) 他千葉県内10店	調剤薬局 事業	販売業務施設	17	(255)	6	11	35	53 [11]
	共創未来 新発田中央薬 局 (新潟県新発田市) 他北関東甲信越地区143 店	調剤薬局 事業	販売業務施設	711	203 (51,773)	30	72	1,018	604 [114]
	共創未来 船引薬局 (福島県田村市) 他東北地区47店	調剤薬局 事業	販売業務施設	201	110 (8,068)	12	27	352	173 [63]
	共創未来 高田薬局 (富山県富山市) 他東海北陸地区26店	調剤薬局 事業	販売業務施設	176	75 (4,905)	7	12	271	80 [34]
	あさひ薬局西京店 (京都府京都市西京区) 他関西地区9店	調剤薬局 事業	販売業務施設	35	31 (777)	4	3	75	48 [10]
	府中薬局アゼリア館 (広島県府中市) 他中国地区・沖縄県内6 店	調剤薬局 事業	販売業務施設	33	4 (1,516)	6	2	47	31 [9]
(株)ストア ア	本社 (本社千代田区) ストレッチア薬局 (東京都八丈島) 他関東地区12店	調剤薬局 事業	販売業務施設	134	24 (4,278)	10	16	185	60 [16]
	宮古西町薬局 (岩手県宮古市) 他東北地区14店	調剤薬局 事業	販売業務施設	78	28 (2,155)		18	125	63 [3]
セイコーメ ディカルプ レーン(株)	本社 (福岡県福岡市東区)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	476	485 (4,110)		0	961	23 [3]
	セイコー薬局 (福岡県飯塚市) 他九州地区等49店	調剤薬局 事業	販売業務施設	130	25 (5,277)	53	16	223	180 [25]
ベガファーマ(株)	本社 (大阪府藤井寺市)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	3	()	11	0	14	18 []
	くるみ薬局藤井寺店 (大阪府藤井寺市) 他関西地区30店	調剤薬局 事業	販売業務施設	206	29 (493)	26	58	321	221 [41]
(有)キュア	本社 (新潟県長岡市)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	0	3 (99)	3	4	11	5 [0]
	ながおか薬局 (新潟県長岡市) 他新潟県内11店	調剤薬局 事業	販売業務施設	34	16 (1,525)	8	0	60	46 [6]
(株)青葉堂	本社・北田辺店 (大阪府大阪市東住吉区)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	0	()	13	1	14	5 [3]
	中百舌島店 (大阪府堺市北区) 他関西地区13店	調剤薬局 事業	販売業務施設	78	3 (80)	36	10	127	21 [14]
(株)厚生	本社・我孫子店 (大阪府大阪市住吉区)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	3	()	16	0	20	4 [2]
	セレブ薬局天満店 (大阪府大阪市中央区) 他関西地区5店	調剤薬局 事業	販売業務施設	24	()	19	3	47	12 [6]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名) [外、平均臨時 雇用者数]
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
共創未来 ファーマ(株)	本社 (東京都千代田区)	医薬品製造 販売事業	本社機能・販 売業務施設	4	()	0	0	5	36 []
	本店・品川工場 (東京都品川区)他	医薬品製造 販売事業	医薬品製造・ 販売業務施設	527	1,060 (4,184)		333	1,920	64 [24]
(株)東京臨床 薬理研究所	本社 (東京都新宿区)	その他周辺 事業	治験施設支援 施設	6	()		24	30	24 [2]
(株)アルフ	本社 (東京都世田谷区)	その他周辺 事業	本社機能・販 売業務施設	17	293 (989)		0	311	32 [8]
	米沢事業所 (山形県米沢市)他	その他周辺 事業	販売業務施設 他	39	22 (2,336)	6	0	68	21 [1]
(株)ネグ ジット総 研	本社 (兵庫県神戸市中央区)	その他周辺 事業	本社機能・販 売業務施設	1	()	0	1	3	45 [1]
	東京事務所 (東京都世田谷区)他	その他周辺 事業	販売業務施設 他	29	187 (590)		0	217	26 []
(株)e健康 ショップ	本社 (東京都世田谷区)	その他周辺 事業	本社機能・販 売業務施設		()		0	0	4 []
(株)eヘルス ケア	本社 (東京都千代田区)	その他周辺 事業	本社機能・販 売業務施設	5	()		1	7	36 []

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具279百万円、器具及び備品10,253百万円であります。

2. 提出会社から賃借しているものを含めて記載しております。

3. 上記のうち、連結会社以外の者から賃借している土地の面積及び賃借料は、下記のとおりであります。

(1) 東邦薬品(株)の土地には賃借中の35,628㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は2,564百万円であります。

(2) 九州東邦(株)の土地には賃借中の1,601㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は7百万円であります。

(3) (株)セイエルの土地には賃借中の1,603㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は6百万円であります。

(4) ファーマクラスター(株)が賃借している建物の賃借料は11百万円であります。

(5) (株)ファーマダイワの土地には賃借中の4,288㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は68百万円であります。

(6) (株)J・みらいメディカルが賃借している建物の賃借料は95百万円であります。

(7) (株)清水薬局の土地14㎡は賃借しているものであります。また、賃借している土地・建物の賃借料は43百万円であります。

(8) (株)ファーマみらいの土地には賃借中の60,824㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は1,389百万円であります。

(9) (株)ストレッチア土地には賃借中の4,721㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は45百万円であります。

(10) セイコーメディカルブレン(株)の土地には賃借中の3,955㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は116百万円であります。

(11) ベガファーマ(株)が賃借している建物の賃借料は173百万円であります。

(12) (株)キュアの土地には賃借中の667㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は26百万円であります。

(13) (株)青葉堂が賃借している建物の賃借料は71百万円であります。

(14) (株)厚生が賃借している建物の賃借料は31百万円であります。

(15) 共創未来ファーマ(株)が賃借している建物の賃借料は27百万円であります。

(16) (株)東京臨床薬理研究所が賃借している建物の賃借料は7百万円であります。

(17) (株)アルフが賃借している建物の賃借料は6百万円であります。

(18) (株)ネグジット総研が賃借している建物の賃借料は19百万円であります。

(19) (株)e健康ショップが賃借している建物の賃借料は12百万円であります。

(20) (株)eヘルスケアが賃借している建物の賃借料は12百万円であります。

4. 1は、連結会社以外への賃貸設備であります。

5. TBCはToho Butsuryu Center（東邦物流センター）の略称であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	東北物流センター（仮称） （岩手県北上市）	医薬品卸売事業	物流センター 移転のための 土地、建物及 び設備	5,000	542	自己資金 (注2)	2013年 7月	未定	
提出会社	本社 （東京都中央区）	全社（共通）	本社移転のため の内装工事	430		自己資金	2023年 9月	2023年 12月	
九州東邦 株	豊前営業所 （福岡県豊前市）	医薬品卸売事業	移転のための 建物及び設備	333	187	自己資金	2022年 10月	2023年 7月	
提出会社	共創未来 ファーマ株による 新規BPO事業所	医薬品製造販売事業	新設のための 建物及び設備	2,180		自己資金及び 転換社債型 新株予約権付 社債（注3）	2023年 11月	2025年 8月	

(注) 1. 前連結会計年度末において計画中であった設備投資については、以下の通り完了しております。

提出会社の北陸物流センター「TBC北陸」新設のための建物及び設備 2022年5月

株セイエルの鳥取営業所移転のための土地、建物 2022年4月

2. 自己資金は、2013年5月27日開催の取締役会において決議した自己株式の処分によって調達した資金を含んでおり、既支払額542百万円は、自己株式の処分によって調達した資金を充当しております。

3. 転換社債型新株予約権付社債は、2023年6月16日発行の2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債であります。

(2)重要な設備の除却等

「2 主要な設備の状況」に記載しております提出会社及び東邦薬品株の本社及び丸の内オフィスの建物及び構築物の帳簿価額につきましては、移転時期にあわせて全額を償却する予定であります。

東京都世田谷区の本社本館の土地につきましては、2025年度に売却を予定しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	78,270,142	78,270,142	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	78,270,142	78,270,142		

(注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年9月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の数(個)	192
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,200 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2013年9月25日～2043年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,506 資本組入額 753
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場

合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができるものとします。

(2) 上記（1）にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の（ア）又は（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、下記「注3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

（ア）新株予約権者が2042年9月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2042年9月25日から2043年9月24日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記（1）及び（2）（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「注1. 新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定し

ます。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) その他の新株予約権の行使の条件

上記「注2.新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

決議年月日	2015年12月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 13(うち社外取締役 3)、当社執行役員 2、東邦薬品株式会社取締役 13、東邦薬品株式会社執行役員 4
新株予約権の数(個)	131
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,100(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2015年12月25日～2045年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,586 資本組入額 1,293
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 4. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。

5. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社及び東邦薬品株式会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記「注6.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

(ア)新株予約権者が2044年12月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2044年12月25日から2045年12月24日

(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「注4.新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) その他の新株予約権の行使の条件

上記「注5.新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

決議年月日	2017年 1 月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16 (うち社外取締役 3)、当社執行役員 4、当社子会社の取締役、執行役員 37
新株予約権の数(個)	382
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38,200 (注7)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2017年 2 月 7 日～2047年 2 月 6 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,192 資本組入額 1,096
新株予約権の行使の条件	(注8)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注9)

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 7. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。

8. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間を経過した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとします。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下に定める場合(ただし、下記「注9. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

9. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき

吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「注7.新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) その他の新株予約権の行使の条件

上記「注8.新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2023年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債（2018年6月25日発行）	
決議年月日	2018年6月7日
新株予約権の数（個）	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 6,000,600 [6,007,268]（注1、5、6）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,333 [3,329.3]（注2、5、6）
新株予約権の行使期間	（注3）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,333 [3,329.3] 資本組入額 1,666.5 [1,664.65]（注5、6）
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高（百万円）	20,003 [20,000]

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、本社債は2023年6月23日をもって償還期間が満了し、全額償還となりました。

- （注）1．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
- 2．(1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (2)各本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という）は、当初3,348円とします。
- (3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整します。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3．新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間は、2018年7月9日から2023年6月9日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までと

します。

上記いずれの場合も、2023年6月9日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をします。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断します。）費用（租税を含む。）を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をします。本記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債又は（あるいはその両方）本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社とします。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従います。

なお、転換価額は上記2.(3)と同様の調整に服します。

（ ）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

（ ）上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3.に定める本新株予約権の

行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

5. 2020年5月14日開催の取締役会において期末配当を1株につき20円とする剰余金配当案が承認可決され、2020年3月期の年間配当が1株につき40円と決定されたことに伴い、2023年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2020年4月1日に遡って転換価額を3,348円から3,333円に調整いたしました。
6. 2023年5月12日開催の取締役会において期末配当を1株につき16円とする剰余金配当案が承認可決され、2023年3月期の年間配当が1株につき32円と決定されたことに伴い、2023年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2023年4月1日に遡って転換価額を3,333円から3,329.3円に調整いたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年4月1日 (注)	3,687	78,270		10,649	3,259	46,177

(注)株式会社ショウエーの株式交換

交換比率 1 : 110〔株式会社ショウエーの株式 1 株につき当社の株式110株の割合〕

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		21	18	95	212	4	4,101	4,451	
所有株式数 (単元)		144,531	12,384	143,619	197,215	14	284,353	782,116	58,542
所有株式数 の割合(%)		18.48	1.58	18.36	25.22	0.00	36.36	100.00	

(注) 1. 自己株式11,291,032株は、「個人その他」に112,910単元及び「単元未満株式の状況」に32株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,870	11.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,689	5.51
塩野義製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町3-1-8	3,500	5.23
東邦ホールディングス従業員持株会	東京都世田谷区代沢5-2-1	1,705	2.55
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,637	2.44
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOELANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ森タワー)	1,562	2.33
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,474	2.20
河野 博行	広島県広島市安佐南区	1,333	1.99
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNINO COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-4-1)	1,256	1.88
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3-5-1	1,091	1.63
計		25,121	37.51

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託第一三共口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指示権は第一三共株式会社が留保しております。

3. 上記のほか当社保有の自己株式11,291千株があります。

4. 2015年4月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書及び2023年3月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が2023年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,652	6.82
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	115	0.14
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	1,617	2.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,291,000		
	(相互保有株式) 普通株式 34,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,886,600	668,866	
単元未満株式	普通株式 58,542		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	78,270,142		
総株主の議決権		668,866	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれておりません。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 提出会社	東京都世田谷区代沢 5 - 2 - 1	11,291,000		11,291,000	14.43
(相互保有株式) 酒井薬品株式会社	東京都三鷹市野崎 1 - 11 - 22	33,000		33,000	0.04
(相互保有株式) 株式会社ヤマトメディカル	熊本県熊本市北区武蔵ヶ 丘7 - 2 - 55	1,000		1,000	0.00
計		11,325,000		11,325,000	14.47

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月21日)での決議状況 (取得期間 2022年11月22日)	3,850,000	8,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,573,400	7,389,791,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	276,600	610,208,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.18	7.63
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	7.18	7.63

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月31日)での決議状況 (取得期間 2023年6月1日～2024年3月31日)	3,000,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	406	840,941
当期間における取得自己株式	255	667,876

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	600	
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 当社の役員に対して譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。
 2. 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	1,200	2,985,000		
保有自己株式数	11,291,032		11,291,287	

- (注) 1. 当事業年度における「その他」は、ストックオプションの行使であります。
 2. 当期間における処理自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権の権利行使及びストックオプションの行使による処分は含めておりません。
 3. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取、転換社債型新株予約権の権利行使による処分及びストックオプションの行使による処分は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、1株当たりの利益を向上させることが責務であると認識しております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款で定めております。利益配分については、将来の収益基盤の強化と市況変動に備えて内部留保の充実に努めながら、配当政策は安定配当を基本として、毎期の業績変動をも勘案していきたいと考えております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、期末配当金は、1株当たり16円とさせていただきます。既に実施済の中間配当金16円と合わせまして、年間配当金は1株当たり32円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月11日 取締役会決議	1,128	16
2023年5月12日 取締役会決議	1,071	16

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お得意先、お取引先、株主、社員および行政機関等の様々なステークホルダーに対する責任を誠実に果たし、持続性のある企業として企業価値を高めるためには、企業経営に関する監査・監督機能の充実、コンプライアンスの徹底および経営活動の透明性の向上が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上重要な課題の一つとして取り組んでおります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、2016年6月29日開催の第68回定時株主総会の決議に基づき、「監査等委員会設置会社」へ移行いたしました。当社は、社外取締役を増員することで、更に取締役会の監督機能を強化し、より透明性の高い経営を目指すとともに、取締役会の適切な監督のもとで、取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役に委任することにより、経営の意思決定および執行の迅速化を図り、経営の効率性と機動性の更なる向上を目指すために、最も適切な機関設計である監査等委員会設置会社を採用しております。

- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）は6名、監査等委員である取締役は3名であります。なお、当社は執行役員制度を導入しており、12名の執行役員を選任しております。
- ・監査等委員である社外取締役3名を選任し、業務執行取締役の業務執行に対する監督・監視体制を一層強化するとともに、外部有識者の意見を反映する体制の強化を図っております。
- ・当社は、原則として毎月定例の取締役会を開催している他、必要に応じて臨時の取締役会を開催することにより、適正な業務執行を確保するとともに迅速な意思決定を図っております。

なお、当社は、取締役会における意思決定を効率的に行うために、取締役会への上程議案を事前に審議する機関として、取締役・執行役員他、グループ会社取締役・執行役員等から構成される「グループ経営委員会」を設置し、原則として毎月2回開催する制度を導入しております。当社は、この「グループ経営委員会」での徹底審議により、業務執行の適正の確保も図っております。

さらに、当社の持株会社移行により、2009年4月1日、当社の医薬品卸売事業を東邦薬品株式会社に、当社の調剤薬局事業の管理事業をファーマクラスター株式会社にそれぞれ承継させる吸収分割を行い、東邦薬品株式会社およびファーマクラスター株式会社にそれぞれ中間持株会社としての機能を持たせました。「グループ経営委員会」においては、事業持株会社たる当社および中間持株会社2社の合計3社にかかるそれぞれの取締役会への上程議案およびそれに準じる重要案件を徹底審議することにしております。

- ・なお、当社は、定款に重要な業務執行の決定を取締役に委任できる旨を定め、取締役会から取締役への適切な権限委譲を行うことができる体制を構築しております。取締役会は、取締役会規則により法定事項および経営上の重要な事項について、取締役会において決議すべき事項と報告すべき事項を定めております。
- ・当社は、顧問弁護士の積極的活用を心がけ、専門分野ごとに複数の顧問弁護士から適宜アドバイスを受けることにより、適正な事業運営の確保を図っております。
- ・当社は、監査等委員会設置会社として、監査等委員である取締役による取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行の厳正な監督を実施しております。

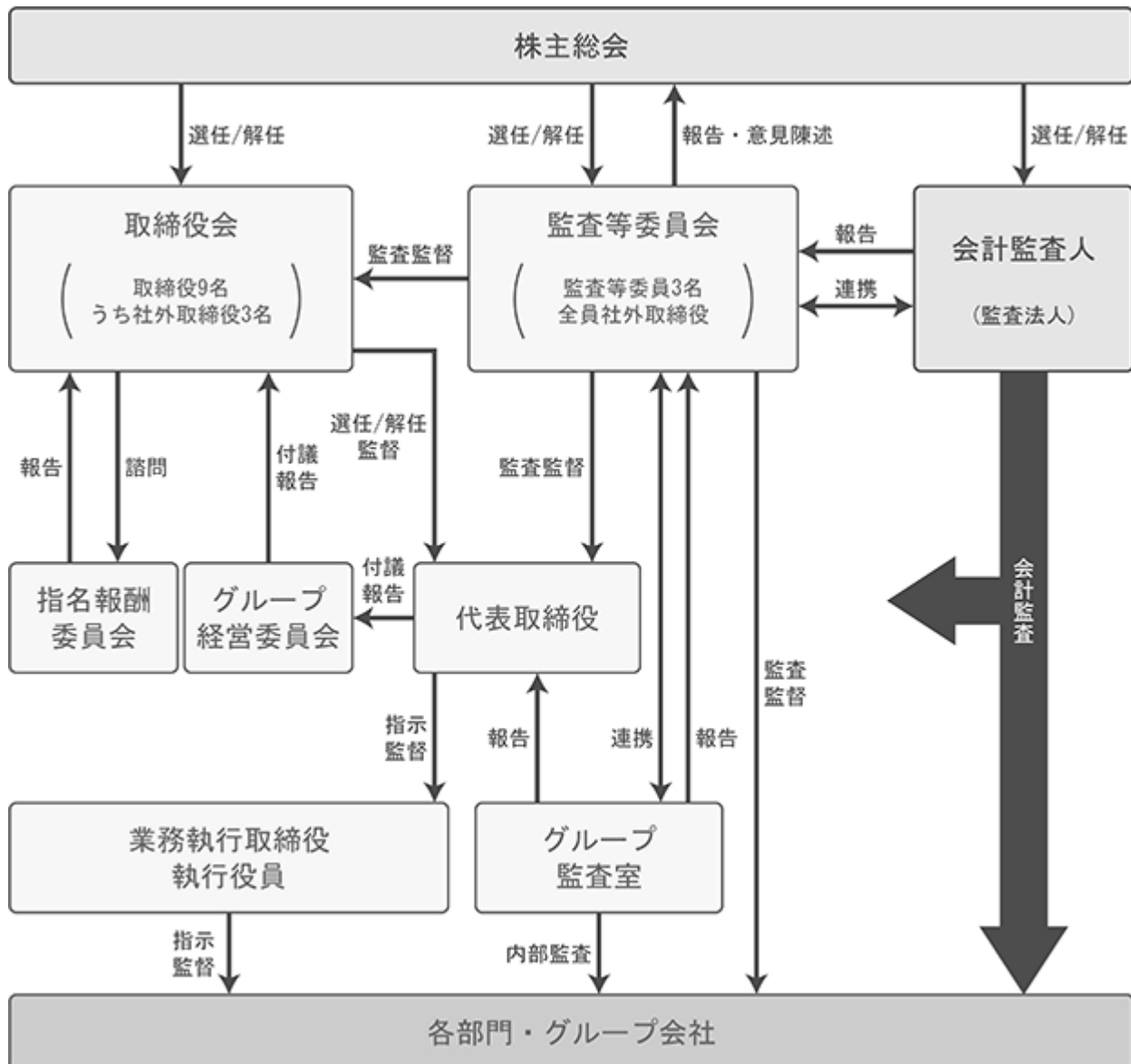
また、監査等委員会は、取締役等からの業務遂行状況の報告の聴取、重要な決裁書類等の確認を行うこととし、監査等委員会において選定された監査等委員である取締役は、監査の方針および業務の分担等に従い、業務および財産の状況の調査等を行うことにより、厳正な監査の実施を図っております。

- ・当社は、会社の顧問弁護士とは別に、監査等委員会も独自に専用の顧問弁護士を確保し、監査等委員会の立場から適宜必要となる相談をしております。
- ・当社は、経営の健全性および業務の適正性を確保するために、業務部門から独立した「グループ監査室」を設置し、年間計画に従った定期監査および不定期の臨時監査を実施することにより、内部監査の充実および徹底を図っております。
- ・当社は、役員の指名報酬等に関する意思決定の透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、任意の「指名報酬委員会」を設置しております。指名報酬委員会の構成は、独立社外取締役を過半数とし、委員長は社外取締役から選任しております。

当社の機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長であります。)

役 職 名	氏 名	取締役会	監査等委員会	グループ経営委員会
代表取締役CEO	有 働 敦			
代表取締役CFO	枝 廣 弘 巳			
専務取締役COO	馬 田 明			
取締役	松 谷 竹 生			
取締役 薬事統括部長 兼 品質保証室長	多 田 眞 美			
取締役 医薬品製造販売事業管掌	村 川 健 太 郎			
社外取締役(監査等委員)	加 茂 谷 佳 明			
社外取締役(監査等委員)	渡 邊 俊 介			
社外取締役(監査等委員)	小 谷 秀 仁			

当社の提出日現在の業務執行体制、経営監視体制および内部統制の関連を図示すると、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の規定に基づいて「内部統制システムに関する基本方針」を定め、この基本方針を誠実に履行することにより、会社の業務の適法性および効率性を確保するとともに、リスクの管理に努めております。また、社会経済情勢その他当社を取り巻く環境の変化に応じて適宜基本方針の見直しを行い、その改善充実を図っております。

また「内部統制システムに関する基本方針」により、子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、主要な子会社の経営状況の把握や重要案件について事前協議を行うなど、企業集団としての経営効率の向上と業務の適正化に努めております。また、定期的開催する当社の主要な会議体に子会社の取締役を招集し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報強化やグループ・コンプライアンス・リスク管理委員会を設置することにより、コンプライアンスについての取り組みを共有するなど、グループ間の連携強化を図っております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

・リスク管理に関する規程および体制

「リスク管理基本規程」に基づき「グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社グループのリスクに関する情報を一元的に収集および評価するとともに、当社グループの重要リスクを特定し、当該リスクに対する回避措置、最小化措置を実施しております。また、「グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会」の下に、適宜作業部会を設置し、当社グループ経営に対する影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるような体制を設けております。

・コンプライアンス体制

当社グループの倫理規範・重要関連法規・行動基準を定めた「共創未来グループ倫理綱領」を、コンプライアンス担当者による研修および部署毎の勉強会を通じて、当社グループ全体に周知徹底を図っております。また、コンプライアンスに関する相談および通報を受け付ける社内窓口（東邦ホットライン）および社外窓口（顧問弁護士）を設置し、コンプライアンスに関する問題の解決を図っております。

・危機管理に関する体制

自然災害および重大な事故等の緊急事態に対する危機管理に関しては、経営上のリスクが発生した場合、「リスク管理基本規程」に基づき、直ちに対策本部を設置し、当該事象に対処するとともに、当社グループの事業継続計画を策定・実施いたします。

八 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令および定款に定める限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者です。

取締役の定員

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は、30名以内、監査等委員である取締役の員数は、5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議する旨を定款で定めております。また、取締役の選任について、累積投票によらない旨も定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

取締役会における剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当を当社の利益状況等に照らしもっとも妥当な水準で決定するための責任体制を明確にすることが適切であると判断し、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

イ 当事業年度における取締役会の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役CEO	有 働 敦	13回 / 13回 (100%)
代表取締役CFO	枝 廣 弘 巳	13回 / 13回 (100%)
専務取締役COO	馬 田 明	13回 / 13回 (100%)
取締役	松 谷 竹 生	13回 / 13回 (100%)
取締役 薬事統括部長 兼 品質保証室長	多 田 眞 美	13回 / 13回 (100%)
取締役 医薬品製造販売事業管掌	村 川 健太郎 (注)	10回 / 10回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	加茂谷 佳 明	13回 / 13回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	渡 邊 俊 介	13回 / 13回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	小 谷 秀 仁 (注)	9 回 / 10回 (90%)

(注) 村川健太郎、小谷秀仁の両氏は、2022年6月29日開催の第74回定時株主総会において就任したため、開催回数および出席回数は就任後のものであります。

ロ 取締役会のあり方

取締役会は、取締役会規則により法定事項および経営上の重要な事項について、取締役会において決議すべき事項と報告すべき事項を定めております。また、職務権限規程、稟議規程により、代表取締役以下の業務執行者が決定・報告すべき事項等について定めております。

これを踏まえ、主に以下の内容について審議いたしました。

- ・取締役会付議基準・報告基準における審議
- ・事業経営に関する重要事項の審議

指名報酬委員会の活動状況

取締役候補者の選定および取締役の報酬の方針等について必要な審議を行ない、経営の透明性に資することを目的とする取締役会の任意の諮問機関である「指名報酬委員会」を設置しております。指名報酬委員会の構成は、独立社外取締役を過半数とし、委員長は社外取締役から選任することとしております。

当事業年度は、独立社外取締役3名および社内取締役2名の合計5名により構成され、審議いたしました。

指名報酬委員会の活動状況については、2022年5月に開催され、各委員の全員が出席いたしました。

主な審議事項は以下のとおりです。

- ・ 委員長の選任に関する事項
- ・ 役員の選任に関する事項
- ・ 取締役の報酬等に関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役CEO	有 働 敦	1964年4月26日生	1987年7月 東邦薬品(株) (現 当社) 入社 2006年7月 同社営業本部企画推進部長 2009年4月 東邦薬品(株)執行役員営業本部企画推進部長就任 2012年7月 同社取締役営業統轄本部CS営業本部長 兼 医薬営業本部企画推進部長就任 2013年4月 同社取締役営業統轄本部医薬営業本部長就任 2015年6月 同社常務取締役営業統轄本部長 兼 医薬営業本部長就任 2015年6月 当社執行役員就任 2016年6月 東邦薬品(株)取締役副社長営業担当就任 2016年6月 当社取締役社長室長就任 2017年6月 東邦薬品(株)代表取締役副社長営業担当就任 2017年6月 当社常務取締役就任 2019年6月 東邦薬品(株)取締役就任 (現任) 2019年6月 当社代表取締役社長 COO就任 2020年6月 当社代表取締役社長就任 2022年6月 当社代表取締役CEO就任 (現任)	(注2)	16
代表取締役CFO	枝 廣 弘 巳	1952年5月14日生	1977年4月 東京海上火災保険(株) (現 東京海上日動火災保険(株)) 入社 1985年9月 常盤薬品(株)入社 1996年8月 同社取締役総務部長就任 1997年12月 同社常務取締役管理本部長 兼 総務部長就任 2000年8月 同社代表取締役社長 兼 管理本部長就任 2003年6月 同社代表取締役社長就任 2012年6月 当社監査役就任 2012年6月 東邦薬品(株)監査役就任 2013年4月 同社執行役員管理本部副本部長 兼 総務部長就任 2014年6月 同社取締役管理本部副本部長 兼 総務部長就任 2015年6月 同社代表取締役社長就任 2015年6月 当社取締役就任 2017年6月 当社取締役副社長就任 2019年6月 東邦薬品(株)取締役就任 2019年6月 当社代表取締役副会長 CFO就任 2020年6月 当社取締役就任 2020年6月 東邦薬品(株)代表取締役会長就任 2022年6月 同社取締役就任 (現任) 2022年6月 当社代表取締役CFO就任 (現任)	(注2)	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役COO	馬田 明	1965年4月16日生	1986年3月 東邦薬品㈱(現 当社)入社 2007年4月 同社営業本部病院部長 2008年5月 同社営業本部病院統轄部長 2009年4月 東邦薬品㈱執行役員営業本部副本部長就任 2012年7月 同社取締役営業統轄本部医薬営業本部副本部長 兼 病院統轄部長就任 2015年6月 同社常務取締役営業統轄本部副本部長 兼 医薬営業本部副本部長 兼 病院統轄部長就任 2015年6月 当社執行役員就任 2016年6月 東邦薬品㈱専務取締役営業統轄本部長 兼 医薬営業本部長 兼 病院統轄部長就任 2016年6月 当社取締役就任 2019年6月 東邦薬品㈱代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 当社専務取締役就任 2022年6月 当社専務取締役COO就任(現任)	(注2)	23
取締役	松谷 竹生	1966年4月20日生	1992年2月 東邦薬品㈱(現 当社)入社 2001年6月 同社取締役就任 2007年6月 同社常務取締役就任 2008年6月 同社専務取締役就任 2008年6月 同社管理・経営企画担当 2009年4月 当社取締役就任(現任) 2009年4月 当社取締役グループ戦略担当 2009年4月 東邦薬品㈱専務取締役就任 2009年6月 同社取締役副社長就任 2011年10月 当社取締役社長付特命担当 2013年6月 九州東邦㈱常務取締役就任 2014年6月 東邦薬品㈱取締役就任 2015年6月 九州東邦㈱代表取締役社長就任 2017年6月 ㈱セイエル取締役就任 2017年6月 東邦薬品㈱取締役副社長就任(現任) 2023年6月 九州東邦㈱取締役会長(現任)	(注2)	61
取締役 薬事統括部長 兼 品質保証室長	多田 眞美	1964年11月5日生	2004年12月 東邦薬品㈱(現 当社)入社 2008年7月 同社薬事医薬情報部副部長 2013年4月 同社企画推進部医薬情報チーム チームリーダー 2019年4月 当社管理本部副本部長 2019年10月 当社グループ・リスクマネジメント室長 2020年5月 当社薬事統括部副部長 2020年5月 東邦薬品㈱薬事情報部長(現任) 2020年6月 当社取締役薬事統括部長就任 2022年7月 当社取締役薬事統括部長 兼 品質保証室長就任(現任)	(注2)	0
取締役 医薬品製造販売事業管掌	村川 健太郎	1959年2月28日生	1982年4月 第一製薬㈱(現 第一三共㈱)入社 2016年4月 同社執行役員医薬営業本部東京支店長 2018年4月 同社執行役員医薬営業本部営業企画部長 2019年4月 第一三共エスファ㈱代表取締役社長就任 2022年4月 同社取締役就任 2022年6月 当社取締役医薬品製造販売事業管掌就任(現任)	(注2)	3
取締役 (監査等委員)	加茂谷 佳明	1955年10月25日生	1978年4月 塩野義製薬㈱入社 2009年4月 同社執行役員業務部長 兼 東京支店長 2011年4月 同社常務執行役員 2017年4月 同社上席執行役員 東京支店長 2020年3月 同社上席執行役員退任 2020年4月 同社顧問(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注1) (注3) (注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	渡邊 俊介	1944年10月4日生	1970年4月 ㈱日本経済新聞社入社 1982年5月 外務省出向 1985年3月 ㈱日本経済新聞社編集委員就任 1988年3月 同社論説委員就任 2004年10月 東京女子医科大学医学部客員教授就任 2009年4月 国際医療福祉大学大学院教授就任 2014年5月 東京女子医科大学顧問就任 2014年6月 当社社外取締役就任 2016年4月 国際医療福祉大学大学院特任教授就任 2018年4月 国際医療福祉大学大学院客員教授就任 (現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注1) (注3) (注4)	1
取締役 (監査等委員)	小谷 秀仁	1967年12月27日生	1994年4月 ファイザー社(米国)コネチカット州世界中央研究所入社 1998年1月 万有製薬㈱(現 MSD㈱)入社 2009年7月 同社執行役員コーポレートサービス担当 兼 社長室長 2012年3月 同社副社長執行役員営業本部長 兼 社長室長(2015年8月退任) 2012年3月 メルク社(米国)バイスプレジデント(2015年8月退任) 2015年9月 パナソニックヘルスケアホールディングス㈱(現 PHCホールディングス㈱)代表取締役社長 CEO 兼 CTO(2019年6月退任) 2019年9月 Frederick Research(同)代表社員(現任) 2022年2月 ノボキユア㈱代表取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注1) (注3) (注4)	-
計					140

(注) 1. 取締役加茂谷佳明、渡邊俊介、小谷秀仁の各氏は、社外取締役であります。また、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 加茂谷佳明、委員 渡邊俊介、委員 小谷秀仁

5. 当社では、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の12名で構成されております。

執行役員 中込 次雄
執行役員 河村 真
執行役員 吉川 晶子
執行役員 小川 健吾
執行役員 上野 淳
執行役員 渡辺 一幸
執行役員 池田 聡
執行役員 清水 一樹
執行役員 駒井 理
執行役員 能代 愛子
執行役員 中田 繁樹
執行役員 河野 修蔵

社外役員の状況

・当社の監査等委員である社外取締役は3名であります。

・監査等委員である社外取締役の加茂谷佳明氏は、当社連結子会社の取引先である塩野義製薬株式会社の顧問に就任しておりますが、業務執行には携わっておりません。塩野義製薬株式会社との取引については、他の取引先と比べ大きく突出している状況になく、当社への影響は大きくありません。また、塩野義製薬株式会社の出

身者が恒常的に当社の取締役就任している状況になく、人的な交流も希薄であります。これらの理由により、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため、独立役員として適格であると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

- ・ 監査等委員である社外取締役の渡邊俊介氏は、当社連結子会社の取引先である国際医療福祉大学大学院の客員教授に就任しておりますが、同大学との取引額の割合は当社グループの年間連結売上高の1%未満と、他の取引先に比べて大きく突出している状況になく、また当該取引先とは人的な交流も希薄であり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断したため、独立役員として適格であると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ・ 監査等委員である社外取締役の小谷秀仁氏は、当社連結子会社の取引先であるファイザー株式会社およびMSD株式会社に過去勤務経験がありますが、両社との取引については、他の取引先と比べ大きく突出している状況になく、当社への影響は大きくありません。また、ファイザー株式会社およびMSD株式会社の出身者が恒常的に当社の取締役に就任している状況になく、人的な交流も希薄であります。これらの理由により、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため、独立役員として適格であると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ・ 当社と各監査等委員である社外取締役との間には、上記以外に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。
- ・ 監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を準用しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

- ・ 監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門と適宜情報交換を実施しており、相互の連携が図られております。
- ・ 監査等委員会と会計監査人の連携状況について、監査等委員会は、会計監査人から年間監査計画、監査重点項目、監査結果等について報告を受け、必要に応じて面談での意見交換を行うなど会計監査人と密接な連携を図っております。また、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めて監査に役立てるなど、充実した監査に取り組んでおります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

- ・ 監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（全員社外取締役）から構成されております。
 - ・ 監査等委員会監査は、期の初めに年間計画を策定し、当社および連結子会社に対して、主として法令および定款ならびに各種会社規程の遵守、内部統制の状況、労務管理、その他業務全般の監査等を行っております。監査結果を代表取締役に適宜報告し、改善を求めています。
 - ・ 監査等委員会は当事業年度に合計8回開催し、次のような決議、報告が行われました。
- 決議 16件 監査計画、監査報告書、監査等委員選任議案への同意、監査等委員以外の取締役の選任および報酬等に関する意見形成、会計監査人の評価並びに再任・不再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査等委員会規則・監査等委員会監査等基準の改訂 等
- 報告 17件 監査等委員会監査報告、会計監査人の評価案、主要子会社監査役からの報告、内部監査部門長による業務監査に関する報告 等
- ・ 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置しております。
 - ・ 当事業年度における各監査等委員の監査等委員会の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役（監査等委員）	加茂谷 佳明	8回 / 8回（100%）
社外取締役（監査等委員）	渡邊 俊介（注）1	5回 / 5回（100%）
社外取締役（監査等委員）	小谷 秀仁（注）1	5回 / 5回（100%）
社外取締役（監査等委員）	中村 耕治（注）2	3回 / 3回（100%）
社外取締役（監査等委員）	村山 昇作（注）2	3回 / 3回（100%）

- （注）1．社外取締役（監査等委員）渡邊俊介および小谷秀仁の両氏は、2022年6月29日開催の第74回定時株主総会において就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。
- 2．社外取締役（監査等委員）中村耕治および村山昇作の両氏は、2022年6月29日に退任しております。

内部監査の状況

- ・ 内部監査はグループ監査室（室員7名）が担当し、期初に策定する年間計画に従った定期監査と、不定期に臨時監査を実施しております。本社各部署、各事業所および連結子会社等に対して、主として固定資産・売上・在庫・設備等の管理状況や、社内諸規程に準拠して適正に業務を実施しているか等について監査を行い、その結果を代表取締役をはじめとする各取締役（監査等委員である取締役を含む）及び関連部門の長に報告するとともに、改善勧告を行った被監査部門に対する改善実施状況の追跡調査を徹底することにより、監査機能の強化を図っております。
- ・ グループ監査室長は監査等委員会にオブザーバーとして出席し、監査計画・監査結果等につき監査等委員会に報告を行うとともに、監査等委員会の監査の状況について共有する等によって相互の連携強化を図り、充実した監査体制の確保に取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

会計監査については、連結財務諸表および単体の財務諸表に関し、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

b. 継続監査期間

第20期（1968年3月期）以降

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人は、以下のとおりとなっております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	野水善之	EY新日本有限責任監査法人
	小川浩徳	
	白鳥大輔	

d. 監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 7名 その他 43名

その他43名の内訳は、公認会計士試験合格者11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は毎期会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	97		95	
連結子会社	60		60	
計	158		156	

(監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査報酬の額は、当社の規模及び事業の特性等の要素を勘案し、監査工数等に基づき、適切に決定しており

ます。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員報酬の基本方針について

当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念および経営戦略に合致した業務の執行を促すことと業務執行を監督する機能を強化するため、個々の職責や取締役会等における役割等を反映した報酬の体系および水準とし、当社の業績および株価等も勘案して報酬を決定しております。

ロ 取締役の報酬体系について

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬体系は、基本報酬と業績および株価等を勘案した役員報酬で構成される月額報酬、株式報酬（株式報酬型ストックオプションおよび譲渡制限付株式報酬）と役員賞与で構成します。

なお、監査等委員である取締役の報酬体系は、基本報酬と業績および株価等を勘案した役員報酬で構成される月額報酬と役員賞与で構成します。

八 各支給項目について

各支給項目は以下のとおりです。

・基本報酬

基本報酬は、当社を取り巻く経営環境等を勘案した上で各取締役の職位・役割に応じた固定報酬であり、月額報酬として支給いたします。

・業績および株価等を勘案した役員報酬

業績および株価等を勘案した役員報酬は、前事業年度の経営成績等に応じた成果配分としております。なお、前事業年度末時点で就任をしている取締役が支給対象となり、月額報酬として支給いたします。

・株式報酬（株式報酬型ストックオプションおよび譲渡制限付株式報酬）

< 株式報酬型ストックオプション >

株式報酬型ストックオプションは、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的としております。当社のストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し決定しております。

なお、2017年6月29日開催の第69回定時株主総会において、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、下記の譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。

< 譲渡制限付株式報酬 >

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを従来以上に与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬型ストックオプション制度に替えて、譲渡制限付株式を導入しております。

・役員賞与

役員賞与は、会社業績への貢献度等に応じ決定しております。

二 報酬の決定方法等

役員報酬については、取締役（監査等委員であるものを除く。）と監査等委員である取締役を区別し、それぞれの総枠を取締役（監査等委員であるものを除く。）は年額7億円以内（うち社外取締役分は年額500万円以内）として、監査等委員である取締役は年額500万円以内として、2016年6月29日開催の第68回定時株主総会において決議しております。

・取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会決議により決定しております。なお、当事業年度においては、2022年6月29日開催の取締役会にて取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬について決議しております。

・監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、当事業年度においては、2022年7月25日開催の監査等委員会にて監査等委員である取締役の報酬について決議しております。

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2021年1月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、当社を取り巻く経営環境等を勘案した上で各取締役の職位・役割に応じた固定報酬で、月額報酬として支給する。役員賞与は会社業績への貢献度等に応じ決定し、毎年一定の時期に支給する。

・非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬を導入しており、実施する場合には、実施の可否と、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、その割当てについて取締役会にて決定する。

・基本報酬（金銭報酬）の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

個人別の報酬等の支給割合は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることとする。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬等の内容につきましては、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役割や貢献度の評価を行うため、代表取締役に権限を委任しております。委任した権限が適切に行使されるよう、代表取締役が指名した複数の取締役で協議を行い、取締役会決議にもとづき、代表取締役が協議の上、決定しております。

取締役会は、報酬等の決定方針および当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の人数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)				対象となる 役員の人数 (名)
		月額報酬	役員賞与	ストック オプション	譲渡制限 付株式	
取締役 (社外取締役を除く。)	327	297	18	-	11	10
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	50	46	2	-	0	6

(注) 上記の表には、2022年6月29日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名(うち社外取締役2名)および監査等委員である取締役(社外取締役)2名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。当社は、経営戦略、取引先との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると思われる株式を保有しているため、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式については、状況変化に応じて保有の合理性が認められないと考える場合には縮減するなど、定期的に見直しを行っております。個別銘柄の保有の適否については、取締役会で保有目的及び保有効果を勘案し、保有の合理性について検証を行っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	41	7,806
非上場株式以外の株式	38	42,562

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	335	取得のため
非上場株式以外の株式	5	23	取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	12	5,808

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス(株)	4,270,640	4,270,640	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	17,949	18,073		
第一三共(株)	1,084,896	1,084,896	同上	有
	5,231	2,907		
小野薬品工業(株)	1,177,920	1,177,920	同上	有
	3,255	3,611		
塩野義製薬(株)	523,614	523,614	同上	有
	3,129	3,942		
(株)ソラスト	4,709,500	4,709,500	同社との連携を強化し、地域包括ケアの推進に貢献していくため	無
	2,985	4,652		
テルモ(株)	568,900	568,900	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	2,033	2,118		
(株)ツムラ	654,600	654,600	同上	有
	1,721	2,094		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	1,413,000	1,413,000	同上	有
	1,147	1,013		
参天製薬(株)	567,950	1,067,935	同上	有
	641	1,310		
日本新薬(株)	96,959	96,959	同上	有
	565	807		
明治ホールディングス(株)	80,750	80,512	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため 持株会による取得のため株式数が増加	有
	509	532		
(株)メディカルー光グループ	203,000	203,000	医薬品の販売等の取引において良好な取引関係の維持、強化のため	無
	489	521		
キョーリン製薬ホールディングス(株)(注3)	205,000	205,000	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	349	364		
久光製薬(株)	85,460	130,949	同上	有
	323	479		
持田製薬(株)	88,468	88,468	同上	有
	295	330		
(株)アドバンスト・メディア	162,000	162,000	顧客支援システムの開発等において良好な取引関係の維持、強化のため	無
	288	97		
キッセイ薬品工業(株)	89,885	85,222	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため 持株会による取得のため株式数が増加	有
	237	217		
ゼリア新薬工業(株)	101,374	101,374	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	227	193		
ウエルシアホールディングス(株)	54,927	52,366	医薬品の販売等の取引において良好な取引関係の維持、強化のため 持株会による取得のため株式数が増加	無
	155	157		
大正製薬ホールディングス(株)	24,521	24,521	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	135	139		
小林製薬(株)	16,258	16,140	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため 持株会による取得のため株式数が増加	有
	131	158		
シスメックス(株)	10,800	10,800	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	無
	93	96		
扶桑薬品工業(株)	40,083	40,083	同上	有
	80	87		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)メディパル ホールディング ス	39,361	39,361	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係 を維持するため	有
	71	79		
(株)ヤクルト本社	7,300	7,300	同上	有
	70	47		
エーザイ(株)	9,300	457,357	同上	無
	69	2,593		
ク リ ン グ ル ファーマ(株)	66,660	66,660	同上	無
	64	53		
(株)ほくやく・竹 山ホールディ ングス	100,766	100,766	同上	有
	63	66		
住友ファーマ(株)	77,086	77,086	同上	有
	62	93		
シップヘルスケ アホールディ ングス(株)	20,000	20,000	医薬品の販売等の取引において良好な取引関 係の維持、強化のため	無
	48	39		
(株)ビー・エム・ エル	13,000	13,000	同上	無
	40	40		
(株)スズケン	10,249	10,249	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係 を維持するため	有
	34	37		
科研製薬(株)	6,567	6,567	同上	有
	24	25		
(株)ジェイ・エ ム・エス	39,796	37,071	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係 を維持するため 持株会による取得のため株式数が増加	無
	20	22		
日本ケミファ(株)	4,329	4,329	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係 を維持するため	有
	7	9		
アルフレッサ ホールディ ングス(株)	3,000	3,000	同上	有
	5	5		
(株)バイタルケー エスケー・ホ ールディ ングス	1,323	1,323	同上	有
	1	0		
イオン(株)	175	175	医薬品の販売等の取引において良好な取引関 係の維持、強化のため	無
	0	0		
三菱ケミカルグ ループ(株)		588,519	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係 を維持するため	無
		480		
日医工(株)		370,849	同上	有
		287		
中外製薬(株)		32,283	同上	無
		132		
東京海上ホール ディングス(株)		11,500	保険取引における取引関係強化のため	有
		81		
(株)みずほフィ ナンシャルグ ループ		34,846	金融取引関係の維持のため	有
		54		
(株)三井住友フ ィナンシャル グループ		5,777	同上	有
		22		
日水製薬(株)		12,078	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係 を維持するため	無
		11		
ニプロ(株)		4,698	同上	無
		4		
野村ホールディ ングス(株)		7,146	証券取引における取引関係強化のため	有
		3		

(注) 1. 当該投資株式の銘柄数が60に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄を含めて記載しております。

2. 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3. キョーリン製薬ホールディングス(株)は、2023年4月1日より、杏林製薬(株)に商号変更しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 94,256	4 86,201
受取手形	1 2,212	1 2,312
売掛金	1 299,389	1 313,910
商品及び製品	80,169	91,217
原材料及び貯蔵品	194	206
仕入割戻未収入金	12,733	13,407
その他	1 24,442	1 26,639
貸倒引当金	290	376
流動資産合計	513,107	533,519
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 35,951	4 36,025
機械装置及び運搬具（純額）	315	279
器具及び備品（純額）	11,965	10,235
土地	4, 6 43,168	4, 6 42,261
リース資産（純額）	914	999
建設仮勘定	2,337	469
有形固定資産合計	2 94,653	2 90,270
無形固定資産		
のれん	733	514
その他	4,443	4,863
無形固定資産合計	5,177	5,377
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 78,742	3, 4 72,604
長期貸付金	2,772	2,344
繰延税金資産	1,960	2,102
その他	3 7,814	3 11,016
貸倒引当金	1,851	1,947
投資その他の資産合計	89,438	86,120
固定資産合計	189,268	181,768
資産合計	702,376	715,288

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 370,012	4 385,140
短期借入金	7 247	7 163
1年内償還予定の社債	-	20,003
1年内返済予定の長期借入金	4 6,298	4 9,637
リース債務	596	590
未払法人税等	5,416	5,152
契約負債	206	259
未払費用	2,297	2,102
賞与引当金	3,252	3,214
役員賞与引当金	53	42
資産除去債務	4	40
その他	14,435	13,842
流動負債合計	402,819	440,188
固定負債		
社債	20,023	-
長期借入金	4 12,596	4 6,472
リース債務	977	1,023
繰延税金負債	14,236	12,434
再評価に係る繰延税金負債	6 757	6 756
退職給付に係る負債	2,423	2,508
資産除去債務	2,741	2,747
独占禁止法関連損失引当金	3,639	4,849
その他	879	1,391
固定負債合計	58,275	32,183
負債合計	461,095	472,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,649	10,649
資本剰余金	49,228	49,146
利益剰余金	180,254	191,531
自己株式	15,719	23,107
株主資本合計	224,413	228,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,792	18,734
土地再評価差額金	6 4,273	6 4,276
その他の包括利益累計額合計	16,518	14,458
新株予約権	149	146
非支配株主持分	199	92
純資産合計	241,281	242,916
負債純資産合計	702,376	715,288

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,266,171	1,388,565
売上原価	1,157,484	1,277,750
売上総利益	108,687	110,814
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	43,413	43,162
賞与引当金繰入額	3,216	3,159
役員賞与引当金繰入額	53	42
退職給付費用	274	275
福利厚生費	7,754	7,806
車両費	1,065	1,070
貸倒引当金繰入額	147	223
減価償却費	6,087	5,767
のれん償却額	323	294
賃借料	8,042	7,990
租税公課	2,088	2,083
仮払消費税の未控除費用	6,228	6,330
その他	17,757	19,796
販売費及び一般管理費合計	96,159	98,000
営業利益	12,527	12,813
営業外収益		
受取利息	64	58
受取配当金	1,405	1,269
受取手数料	3,154	3,292
不動産賃貸料	832	833
持分法による投資利益	24	41
その他	724	1,369
営業外収益合計	6,205	6,864
営業外費用		
支払利息	76	72
コミットメントフィー	13	13
不動産賃貸費用	197	209
その他	264	206
営業外費用合計	551	502
経常利益	18,182	19,176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 185	3 744
投資有価証券売却益	2,720	3,545
独占禁止法関連損失引当金戻入額	162	-
その他	23	19
特別利益合計	3,092	4,310
特別損失		
固定資産処分損	4 113	4 118
減損損失	5 579	5 165
投資有価証券評価損	413	334
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	1,210
中途解約損	-	608
その他	56	629
特別損失合計	1,163	3,066
税金等調整前当期純利益	20,110	20,420
法人税、住民税及び事業税	7,180	7,807
法人税等調整額	484	1,038
法人税等合計	6,695	6,769
当期純利益	13,415	13,650
非支配株主に帰属する当期純利益	35	19
親会社株主に帰属する当期純利益	13,379	13,630

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	13,415	13,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,692	2,101
持分法適用会社に対する持分相当額	22	43
その他の包括利益合計	1 7,714	1 2,057
包括利益	5,701	11,592
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,665	11,573
非支配株主に係る包括利益	35	19

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,649	49,378	168,872	15,784	213,117
会計方針の変更による 累積的影響額			19		19
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,649	49,378	168,852	15,784	213,097
当期変動額					
剰余金の配当			2,116		2,116
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,379		13,379
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		65	61
連結範囲の変動		146	245		99
連結子会社株式の取得 による持分の増減					
土地再評価差額金の 取崩			107		107
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		150	11,401	64	11,315
当期末残高	10,649	49,228	180,254	15,719	224,413

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	28,506	4,380	24,125	162		237,405
会計方針の変更による 累積的影響額						19
会計方針の変更を反映し た当期首残高	28,506	4,380	24,125	162		237,385
当期変動額						
剰余金の配当						2,116
親会社株主に帰属する 当期純利益						13,379
自己株式の取得						0
自己株式の処分						61
連結範囲の変動						99
連結子会社株式の取得 による持分の増減						
土地再評価差額金の 取崩						107
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,714	107	7,606	13	199	7,420
当期変動額合計	7,714	107	7,606	13	199	3,895
当期末残高	20,792	4,273	16,518	149	199	241,281

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,649	49,228	180,254	15,719	224,413
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,649	49,228	180,254	15,719	224,413
当期変動額					
剰余金の配当			2,187		2,187
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,630		13,630
自己株式の取得				7,390	7,390
自己株式の処分		0		2	2
連結範囲の変動			169		169
連結子会社株式の取得 による持分の増減		82			82
土地再評価差額金の 取崩			2		2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		82	11,277	7,388	3,806
当期末残高	10,649	49,146	191,531	23,107	228,219

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	20,792	4,273	16,518	149	199	241,281
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	20,792	4,273	16,518	149	199	241,281
当期変動額						
剰余金の配当						2,187
親会社株主に帰属する 当期純利益						13,630
自己株式の取得						7,390
自己株式の処分						2
連結範囲の変動						169
連結子会社株式の取得 による持分の増減						82
土地再評価差額金の 取崩						2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,057	2	2,060	2	107	2,171
当期変動額合計	2,057	2	2,060	2	107	1,635
当期末残高	18,734	4,276	14,458	146	92	242,916

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,110	20,420
減価償却費	6,634	6,119
減損損失	579	165
のれん償却額	323	294
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	80	61
返品調整引当金の増減額(は減少)	227	-
賞与引当金の増減額(は減少)	65	37
役員賞与引当金の増減額(は減少)	28	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	222	181
受取利息及び受取配当金	1,470	1,327
支払利息	76	72
固定資産除売却損益(は益)	72	626
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	2,299	2,942
売上債権の増減額(は増加)	16,045	14,634
棚卸資産の増減額(は増加)	3,859	10,854
その他の資産の増減額(は増加)	5,063	1,963
仕入債務の増減額(は減少)	13,040	14,685
その他の負債の増減額(は減少)	4,850	1,812
未払消費税等の増減額(は減少)	1,798	1,726
その他	4,447	4,125
小計	13,823	5,562
利息及び配当金の受取額	1,454	1,334
利息の支払額	78	71
法人税等の支払額	3,205	8,986
供託金の預入による支出	-	2,554
その他	4,347	4,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,341	9

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,142	1,124
定期預金の払戻による収入	1,165	1,069
有形固定資産の取得による支出	3,621	1,639
有形固定資産の売却による収入	1,009	1,807
無形固定資産の取得による支出	581	880
投資有価証券の取得による支出	1,063	445
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,243	5,866
関係会社株式の取得による支出	11,095	45
関係会社株式の売却による収入	146	10
事業譲受による支出	532	105
資産除去債務の履行による支出	56	14
貸付けによる支出	918	-
貸付金の回収による収入	364	331
その他	50	513
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,032	4,315
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,037	93
長期借入れによる収入	-	3,610
長期借入金の返済による支出	2,780	6,395
自己株式の取得による支出	0	7,390
ファイナンス・リース債務の返済による支出	614	394
配当金の支払額	2,116	2,187
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	209
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,473	13,060
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	835	8,754
現金及び現金同等物の期首残高	88,882	90,014
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	146
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	296	432
現金及び現金同等物の期末残高	1 90,014	1 81,839

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しました。

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社ストレッチアは、当連結会計年度より重要性が増したことから、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

沖縄東邦株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

酒井薬品株式会社

あゆみ製薬ホールディングス株式会社

あゆみ製薬株式会社

2022年4月1日付でAYMH株式会社があゆみ製薬ホールディングス株式会社と合併し、あゆみ製薬ホールディングス株式会社と名称を変更しております。

持分法適用により生じたあゆみ製薬ホールディングス株式会社ののれん相当額については、20年間の均等償却を行っております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社等の状況

主要な非連結子会社の名称

沖縄東邦株式会社

主要な関連会社等の名称

株式会社わかば

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、市場価格のない有価証券については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

連結子会社4社（東邦薬品株式会社、九州東邦株式会社、株式会社セイエル、株式会社幸耀）は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

共創未来ファーマ株式会社は先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

その他の連結子会社は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	4～8年
器具及び備品	5～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に関連した損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社9社（株式会社ファーマダイワ、株式会社J・みらいメディカル、株式会社ファーマみらい、株式会社ストレッチア、ベガファーマ株式会社、共創未来ファーマ株式会社、株式会社東京臨床薬理研究所、株式会社アルフ、株式会社ネグジット総研）は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社及び連結子会社2社（東邦薬品株式会社、株式会社東邦システムサービス）は、確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、2023年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

医薬品卸売事業

医薬品卸売事業においては、医療機関等に対して医療用医薬品、検査薬、検査機器、顧客支援システム等の販売、顧客支援システム関連の保守サービスの提供等を行っております。なお、検査機器等の販売の一部では、機器メーカー等が取引に参与しており、当社グループの履行義務は、当該機器メーカー等により顧客に検査機器等が提供されるように手配し、顧客から代金を回収することにあります。このため、当該取引において当社グループは代理人として取引を行っていると判断しております。また、医療用医薬品等の販売契約においては、当社グループは返品に応じる義務を負っており、顧客からの商品が返品された場合は、当該商品の対価を返金する義務があります。

医療用医薬品、検査薬、検査機器、顧客支援システム等の販売は、商品の引き渡し又は検収により、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識することとなります。しかしこれらの取引は、いずれも国内における販売であり、出荷の当日もしくは翌日に顧客に納品されることから、出荷及び配送に要する通常の日数と判断し、出荷時点を引き渡した時点として、収益を認識しております。保守サービス等の一定の期間に充足される履行義務は、顧客がサービス提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて定額で収益を認識しております。

調剤薬局事業

調剤薬局事業においては、主に患者に対して医療用医薬品を処方するとともに、服薬指導等を実施し、健康保険法に定められた調剤報酬点数に基づく調剤報酬を収受しております。

医療用医薬品の処方、患者への医薬品の引き渡し及び服薬指導等の実施により、当該医薬品に対する支配が移転し履行義務が充足されることから、医薬品を患者に引き渡し服薬指導等を実施した時点で収益を認識しております。

医薬品製造販売事業

医薬品製造販売事業においては、ジェネリック医薬品を中心とする医療用医薬品の製造・販売を行っております。

医療用医薬品の販売は、製品の引き渡しにより、顧客に当該製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識することとなります。しかしこの取引は国内における販売であり、出荷の当日もしくは翌日に顧客に納品されることから、出荷及び配送に要する通常の日数と判断し、出荷時点を引き渡した時点として、収益を認識しております。

その他周辺事業

その他周辺事業においては、顧客支援システム、情報処理機器等の販売、医療機関のホームページの制作、顧客支援システム関連の保守サービスの提供等を行っております。

顧客支援システム、情報処理機器等の販売、医療機関のホームページ制作は、商品の引き渡し又は検収により、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。保守サービス等の一定の期間に充足される履行義務は、顧客がサービス提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて定額で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間または10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

1. 市場価格のない非連結子会社株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	1,750	1,600

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、市場価格のない非連結子会社株式は移動平均法による原価法を採用し、その評価は1株当たり純資産額と取得価額とを比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しております。なお、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。減損処理の要否を検討するに当たっては、投資先から入手した事業計画の達成状況及び将来計画の実現可能性を勘案して、将来の超過収益力等の毀損が生じておらず実質価額が著しく下落していないと判断した場合、または当社グループの投資価値回復計画を作成し、実質価額が取得原価に比して50%超下回るものの、実行可能で合理的な投資価値回復計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としております。

主要な仮定

将来の超過収益力算定の基礎となる投資先の事業計画及びこれを補正した投資価値回復計画における主要な仮定は、売上成長率及び売上総利益率であります。投資価値回復計画の策定において、売上成長率及び売上総利益率は、過去の実績や具体的な裏付けのある施策の効果を反映させ、具体的な裏付けのない目標値はストレスをかけて合理的かつ実行可能な水準に補正しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上成長率及び売上総利益率は、見積りの不確実性が高く、売上成長率及び売上総利益率が変動することに伴い、投資先の事業計画または投資価値回復計画を達成できない場合には、市場価格のない非連結子会社株式の減損損失を計上する可能性があります。

2. JCH0に対する独占禁止法関連損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
独占禁止法関連損失引当金	3,639	3,639
独占禁止法関連損失引当金戻入益	162	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

独占禁止法関連損失引当金は、独立行政法人地域医療機能推進機構（以下、「JCH0」）を発注者とする医療用医薬品の入札に関する取引についての独占禁止法違反により、JCH0との契約に基づき請求される違約金の支払に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

主要な仮定

連結子会社である東邦薬品株式会社は、2022年3月30日に公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けており、違約金は2020年6月以前の4年間の取引を対象範囲として、JCH0との契約条件及び顧問弁護士からの意見聴取等を踏まえて、将来に発生が見込まれる金額を見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等

ただし、違約金算定の対象範囲は現在交渉中であり、これらの見積りには、相手先の意向等の不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、結果として独占禁止法関連損失引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

3. NH0に対する独占禁止法関連損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
独占禁止法関連損失引当金		1,210
独占禁止法関連損失引当金繰入額		1,210

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

独占禁止法関連損失引当金は、独立行政法人国立病院機構または独立行政法人労働者健康安全機構が運営する九州エリアの病院が調達する医療用医薬品の独立行政法人国立病院機構本部（以下、「NHO」）を発注者とする医療用医薬品の入札に関する取引についての独占禁止法違反により、NHOとの契約に基づき請求される違約金の支払に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

主要な仮定

連結子会社である九州東邦株式会社は、2023年3月24日に公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けており、違約金は2020年9月以前の4年1か月間の取引を対象として、NHOとの契約条件及び顧問弁護士からの意見聴取等を踏まえて、将来に発生が見込まれる金額を見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等

ただし、これらの見積りには、相手先の意向等の不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、結果として独占禁止法関連損失引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を下回るため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「投資事業組合運用損」に表示していた66百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及びその他のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	59,766百万円	63,242百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券等	23,548百万円	22,641百万円

4 担保に供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
定期預金	165百万円	165百万円
建物	1,427百万円	1,341百万円
土地	3,725百万円	3,709百万円
投資有価証券	2,017百万円	2,333百万円
計	7,335百万円	7,549百万円

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払手形及び買掛金	17,293百万円	19,281百万円
短期借入金	80百万円	80百万円
長期借入金（一年以内返済予定を含む）	1,663百万円	1,614百万円
計	19,037百万円	20,976百万円

5 保証債務

銀行保証債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(株)レオニス	313百万円	261百万円
エンタッチ(株)	83百万円	80百万円
計	396百万円	342百万円

6 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	438百万円	438百万円

7 連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメント	12,000百万円	12,000百万円
借入実行残高		
差引計	12,000百万円	12,000百万円

また、当社は一般事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメント	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高		
差引計	1,000百万円	1,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	355百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物等売却益	6百万円	
土地売却益	178百万円	742百万円
機械装置及び運搬具等売却益		1百万円
器具及び備品等売却益	0百万円	0百万円
計	185百万円	744百万円

4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

建物等除却損	29百万円	72百万円
器具及び備品等除却損	6百万円	4百万円
建物等売却損	19百万円	11百万円
土地売却損	57百万円	28百万円
計	113百万円	118百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社グループは、事業用資産については各営業所又は各店舗を、賃貸用不動産及び遊休不動産については各物件を資産グループとしております。のれんについては、各社が行う事業を最小の単位とし、グルーピングしていません。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類
レインボー・あんず薬局他26箇所	事業用資産	土地、建物
旧青森営業所他11箇所	遊休不動産	土地、建物

事業用資産については、継続的な損失の発生により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失383百万円を認識しました。その内訳は、土地222百万円、建物160百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。

事業の用に供していない遊休不動産については、売却の意思決定、継続的な時価の下落により減損損失196百万円を認識しました。その内訳は、土地149百万円、建物47百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類
サンセール薬局他12箇所	事業用資産	土地、建物及びのれん
旧釧路営業所他4箇所	遊休不動産	土地、建物

事業用資産については、継続的な損失の発生により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失134百万円を認識しました。その内訳は、土地41百万円、建物他82百万円、のれん10百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。

事業の用に供していない遊休不動産については、売却・建物の解体の意思決定、継続的な時価の下落により減損損失30百万円を認識しました。その内訳は、土地7百万円、建物他22百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,595百万円	311百万円
組替調整額	2,521百万円	3,320百万円
税効果調整前	11,117百万円	3,009百万円
税効果額	3,425百万円	907百万円
その他有価証券評価差額金	7,692百万円	2,101百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	22百万円	43百万円
その他の包括利益合計	7,714百万円	2,057百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	78,270			78,270
合計	78,270			78,270
自己株式				
普通株式(注)	7,759	1	32	7,729
合計	7,759	1	32	7,729

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1千株は、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加1千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少32千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少25千株及びストックオプション行使による減少7千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2023年満期ユーロ円貨 建転換社債型新株予約 権付社債 (注1、2)	普通株式	6,000			6,000	
	ストック・オプション としての新株予約権						149
合計			6,000			6,000	149

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	1,057	15	2021年3月31日	2021年6月9日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	1,058	15	2021年9月30日	2021年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	1,058	利益剰余金	15	2022年3月31日	2022年6月9日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	78,270			78,270
合計	78,270			78,270
自己株式				
普通株式(注)	7,729	3,574	1	11,302
合計	7,729	3,574	1	11,302

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加3,574千株は、取締役会決議による増加3,573千株、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加0千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少1千株は、ストックオプション行使による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2023年満期ユーロ円貨 建転換社債型新株予約 権付社債 (注1、2)	普通株式	6,000			6,000	
	ストック・オプション としての新株予約権						146
合計			6,000			6,000	146

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	1,058	15	2022年3月31日	2022年6月9日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,128	16	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	1,071	利益剰余金	16	2023年3月31日	2023年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	94,256百万円	86,201百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,241百万円	4,361百万円
現金及び現金同等物	90,014百万円	81,839百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ208百万円であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ481百万円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金等の安全性の高い商品に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債発行により調達しています。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要の都度、把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、財務部門において定期的に時価を把握し、リスクを管理しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達や、投資資金を長期借入金で調達するまでの短期間のつなぎ資金であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達です。長期借入金は、主に固定金利による資金調達により金利変動のリスクを抑制しています。

デリバティブ取引の実行及び管理は、財務部門において行っておりますが、実行にあたっては、事前にヘッジ対象の借入金と共に社内規程に基づき決裁を受けて行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っていません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	48,430	48,430	
資産計	48,430	48,430	
(1) 社債	20,023	19,830	193
(2) 長期借入金	18,894	18,866	27
負債計	38,917	38,696	220

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「仕入割戻未収入金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	30,312

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	42,892	42,892	
資産計	42,892	42,892	
(1) 社債	20,003	19,920	83
(2) 長期借入金	16,109	16,097	12
負債計	36,113	36,017	95

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「仕入割戻未収入金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	29,711

(*3)連結貸借対照表に持分相当を純額で計上する組合その他これに準じる事業体への出資については、「(1)有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は407百万円であります。

(*4)投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、「(1)有価証券及び投資有価証券」に当該投資信託が含まれております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	93,845			
受取手形	2,212			
売掛金	299,389			
仕入割戻未収入金	12,733			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		10		
その他有価証券				
債券				
社債	78			
その他		1		
合計	408,258	11		

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	85,860			
受取手形	2,312			
売掛金	313,910			
仕入割戻未収入金	13,407			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		0		
その他有価証券				
債券				
社債				
その他		1		
合計	415,490	1		

(注2) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債		20,000		
長期借入金	6,298	11,168	1,021	406
合計	6,298	31,168	1,021	406

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	20,000			
長期借入金	9,637	5,163	951	357
合計	29,637	5,163	951	357

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察ができないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	48,430			48,430
資産計	48,430			48,430

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	42,892			42,892
資産計	42,892			42,892

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		19,830		19,830
長期借入金		18,866		18,866
負債計		38,696		38,696

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		19,920		19,920
長期借入金		16,097		16,097
負債計		36,017		36,017

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債は相場価格を用いて評価しております。当社の発行する社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	47,640	17,994	29,645
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他	25	13	12	
	小計	47,665	18,007	29,657
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	764	843	78
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	764	843	78
合計		48,430	18,850	29,579

(注) 1. 当連結会計年度の取得原価は減損処理額324百万円控除後の金額であります。

2. 減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30~50%程度下落した場合は、過去1年間の月末の平均時価を算出し、取得原価に比べて30%以上の下落であった時に減損処理を行っております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	42,518	15,907	26,611
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他	23	13	10	
	小計	42,542	15,920	26,622
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	350	436	85
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	350	436	85
合計		42,892	16,356	26,536

(注) 1. 当連結会計年度の取得原価は減損処理額0百万円控除後の金額であります。

2. 減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30~50%程度下落した場合は、過去1年間の月末の平均時価を算出し、取得原価に比べて30%以上の下落であった時に減損処理を行っております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,198	2,720	7
債券			
その他			
合計	5,198	2,720	7

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,834	3,543	267
債券			
その他			
合計	5,834	3,543	267

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	324	301
勤務費用		
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	5	0
退職給付の支払額	28	27
過去勤務費用の発生額		
その他		
退職給付債務の期末残高	301	274

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	301	274
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	301	274
退職給付に係る負債	301	274
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	301	274

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用		
利息費用	0	0
期待運用収益		
数理計算上の差異の費用処理額	5	0
過去勤務費用の費用処理額		
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	6	0

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.1%	0.2%
長期期待運用収益率		

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表 (単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,969	2,122
退職給付費用	288	289
退職給付の支払額	185	201
制度への拠出額		
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		
新規連結による増加額	49	
合併による受入額		23
退職給付に係る負債の期末残高	2,122	2,233

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	2,122	2,233
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,122	2,233
退職給付に係る負債	2,122	2,233
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,122	2,233

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度289百万円 当連結会計年度 289百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度989百万円、当連結会計年度965百万円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度531百万円、当連結会計年度514百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況 (単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
	2021年3月31日現在	2022年3月31日現在
年金資産の額	222,080	237,546
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	188,388	188,896
差引額	33,692	48,650

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.8% (主に2022年3月掛金拠出分)

当連結会計年度 5.7% (主に2023年3月掛金拠出分)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の剰余金(前連結会計年度24,718百万円、当連結会計年度21,339百万円)、年金財政計算上の別途積立金(前連結会計年度19,643百万円、当連結会計年度35,287百万円)から年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度10,669百万円、当連結会計年度7,976百万円)を控除した額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間(前連結会計年度3年5か月~7年2か月、当連結会計年度2年5か月~7年6か月)の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 役員報酬及び給料手当		

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2013年9月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名
株式の種類及び付与数	普通株式 25,200株
付与日	2013年9月24日
権利確定条件	当社において取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割り当てを受けた新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	2013年7月1日～2014年6月30日
権利行使期間	2013年9月25日～2043年9月24日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年12月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名(うち社外取締役3名)、当社執行役員2名、東邦薬品株式会社取締役13名、東邦薬品株式会社執行役員4名
株式の種類及び付与数	普通株式 15,000株
付与日	2015年12月24日
権利確定条件	当社及び東邦薬品株式会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	2015年7月1日～2016年6月30日
権利行使期間	2015年12月25日～2045年12月24日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年1月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役16名(うち社外取締役3名)、当社執行役員4名、当社子会社の取締役、執行役員37名
株式の種類及び付与数	普通株式 42,100株
付与日	2017年2月6日
権利確定条件	新株予約権の割当日の翌日から3年間を経過した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	2016年7月1日～2017年6月30日
権利行使期間	2017年2月7日～2047年2月6日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月5日	2015年12月9日	2017年1月20日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	9,400	8,400	
付与			
失効			
権利確定		1,300	
未確定残	9,400	7,100	
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	9,800	5,600	38,500
権利確定		1,300	
権利行使		900	300
失効			
未行使残	9,800	6,000	38,200

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月5日	2015年12月9日	2017年1月20日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)		2,042	2,053
付与日における公正な評価単価(円)	1,505	2,585	2,191

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	633百万円	580百万円
退職給付に係る負債	811百万円	841百万円
減損損失	1,113百万円	1,011百万円
賞与引当金	1,032百万円	1,018百万円
返金負債	1,551百万円	1,691百万円
その他の固定負債	135百万円	79百万円
投資有価証券	980百万円	812百万円
関係会社株式	3,231百万円	3,334百万円
資産除去債務	847百万円	860百万円
未払事業税	425百万円	417百万円
未払費用	161百万円	159百万円
貸倒引当金	663百万円	726百万円
独占禁止法関連損失引当金	1,113百万円	1,482百万円
その他	1,379百万円	1,751百万円
繰延税金資産小計	14,082百万円	14,767百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	633百万円	580百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,680百万円	8,666百万円
評価性引当額小計	9,314百万円	9,247百万円
繰延税金資産合計	4,767百万円	5,519百万円
繰延税金負債		
返品資産	1,483百万円	1,616百万円
その他有価証券評価差額金	11,344百万円	10,152百万円
資本連結に伴う子会社の土地等に係る評価差額金	2,736百万円	2,627百万円
土地圧縮積立金	708百万円	697百万円
その他	769百万円	758百万円
繰延税金負債合計	17,043百万円	15,851百万円
繰延税金負債の純額	12,276百万円	10,332百万円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	41	60	60	72	140	258	633百万円
評価性引当額	41	60	60	72	140	258	633百万円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	60	49	70	140	14	245	580百万円
評価性引当額	60	49	70	140	14	245	580百万円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	0.5%
評価性引当額の増減	0.5%	0.5%
のれん償却額	0.3%	0.3%
住民税均等割	1.2%	1.2%
適用税率の相違による影響額	1.3%	1.4%
法人税額等特別控除額	0.1%	
資産除去債務等に係る繰延税金負債計上額	0.0%	0.0%
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%	33.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業所、調剤薬局店舗等における不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等ならびに一部の営業設備における石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5年から50年と見積り、割引率は1.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	2,762百万円	2,746百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	7百万円	
有形固定資産の取得に伴う増加額	10百万円	
資産除去債務の履行等による減少額	56百万円	13百万円
時の経過による調整額	22百万円	55百万円
期末残高	2,746百万円	2,788百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略いたします。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品卸売事業	調剤薬局事業	医薬品製造 販売事業	その他 周辺事業	
医療用医薬品	1,017,126	70,738	1,851		1,089,716
検査薬	73,988				73,988
その他	76,858	21,047	48	4,321	102,276
顧客との契約から生じる 収益	1,167,973	91,786	1,899	4,321	1,265,981
その他の収益	182			7	189
外部顧客への売上高	1,168,155	91,786	1,899	4,329	1,266,171

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品卸売事業	調剤薬局事業	医薬品製造 販売事業	その他 周辺事業	
医療用医薬品	1,116,242	70,612	2,047		1,188,902
検査薬	96,390				96,390
その他	76,290	21,725	57	4,977	103,052
顧客との契約から生じる 収益	1,288,923	92,337	2,105	4,977	1,388,344
その他の収益	213			7	220
外部顧客への売上高	1,289,136	92,337	2,105	4,985	1,388,565

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 医薬品卸売事業

医薬品卸売事業においては、医療機関等に対して医療用医薬品、検査薬、検査機器、顧客支援システム等の販売、顧客支援システム関連の保守サービスの提供等を行っております。

医療用医薬品、検査薬、検査機器、顧客支援システム等の販売は、商品の引き渡し又は検収により、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識することとなります。しかしこれらの取引は、いずれも国内における販売であり、出荷の当日もしくは翌日に顧客に納品されることから、出荷及び配送に要する通常の日数と判断し、出荷時点を引き渡した時点として、収益を認識しております。保守サービス等の一定の期間に充足される履行義務は、顧客がサービス提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて定額で収益を認識しております。保守サービス等の販売の一部において前払を受ける場合がありますが、通常の支払期限は商品の引き渡し又は検収時より60日から90日が中心であり、取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

医療用医薬品の販売において、納入後に価格交渉を行って取引価格を決定する実務慣行があり、価格交渉の結果、値引によって取引価格が変動する可能性があることから、これを変動対価として認識しております。このため取引価格については、顧客別・商品別に過去の販売実績等を考慮し、価格交渉により受結する可能性が最も高いと見込まれる価格を見積もって算定しております。なお、変動対価の額は、当該変動対価に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が生じない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしており、期末日においては、精算は翌期となるものの取引価格がほぼ決定する傾向となっております。

医療用医薬品等の販売契約においては、当社グループは返品に応じる義務を負っており、顧客からの商品が返品された場合は、当該商品の対価を返金する義務があります。返品については、返品実績等に照らして発生しうると考えられる予想返金額を算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

検査機器等の販売の一部では、機器メーカー等が取引に関与しており、当社グループの履行義務は、当該機器メーカー等により顧客に検査機器等が提供されるように手配し、顧客から代金を回収することにあります。このため、当該取引において当社グループは代理人として取引を行っていると判断しております。これにより、検査機器等の販売の一部について、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から機器メーカー等に支払う額を控除した純額により算定しております。

なお、検査機器、顧客支援システム等の販売、顧客支援システム関連の保守サービスの提供等については、収益の分解情報の「その他」に含めて表示しております。

(2) 調剤薬局事業

調剤薬局事業においては、主に患者に対して医療用医薬品を処方するとともに、服薬指導等を実施し、健康保険法に定められた調剤報酬点数に基づく調剤報酬を収受しております。

医療用医薬品の処方は、患者への医薬品の引き渡し及び服薬指導等の実施により、当該医薬品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、医薬品を患者に引き渡し、服薬指導等を実施した時点で収益を認識しております。

保険薬局における医療用医薬品と調剤報酬の支払は、主に処方時に3割を患者から受領し、7割は国民健康保険団体連合会又は社会保険診療報酬支払基金から概ね2ヶ月後に入金されるため、1年を超える長期のものはなく、取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、調剤報酬については、収益の分解情報の「その他」に含めて表示しております。

(3) 医薬品製造販売事業

医薬品製造販売事業においては、ジェネリック医薬品を中心とする医療用医薬品の製造・販売を行っております。

医療用医薬品の販売は、製品の引き渡しにより、顧客に当該製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識することとなります。しかしこの取引は国内における販売であり、出荷の当日もしくは翌日に顧客に納品されることから、出荷及び配送に要する通常の日数と判断し、出荷時点を引き渡した時点として、収益を認識しております。

これらの収益に対応する債権の通常の支払期限は製品の引き渡し時より60日程度であり、1年を超える長期のものはなく、取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

(4) その他周辺事業

その他周辺事業においては、顧客支援システム、情報処理機器等の販売、医療機関のホームページの制作、顧客支援システム関連の保守サービスの提供等を行っております。

顧客支援システム、情報処理機器等の販売、医療機関のホームページ制作は、商品の引き渡し又は検収により、顧客に当該商品に対する支配が移転し履行義務が充足されることから、商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。保守サービス等の一定の期間に充足される履行義務は、顧客がサービス提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて定額で収益を認識しております。

保守サービス等の販売の一部において前払を受ける場合がありますが、通常の支払期限は商品の引き渡し又は検収時より60日から90日が中心であり、取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、顧客支援システム、情報処理機器等の販売、医療機関のホームページの制作、顧客支援システム関連の保守サービスの提供等については、収益の分解情報の「その他」に含めて表示しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	2,019
売掛金	283,528
その他	792
	286,339
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	2,212
売掛金	299,384
その他	1,424
	303,021
契約負債（期首残高）	197
契約負債（期末残高）	206

契約負債は、主に、一定期間に保守サービス等を提供する顧客との契約について、顧客から受け取った未経過期間分の前受金に関するものであり、収益の認識に伴って取り崩されるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、164百万円であります。

契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	2,212
売掛金	299,384
その他	1,424
	303,021
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	2,312
売掛金	313,910
その他	509
	316,732
契約負債（期首残高）	206
契約負債（期末残高）	259

契約負債は、主に、一定期間に保守サービス等を提供する顧客との契約について、顧客から受け取った未経過期間分の前受金に関するものであり、収益の認識に伴って取り崩されるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、161百万円であります。

契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、医薬品卸売事業と調剤薬局事業の運営会社を置き、各運営会社は国内における包括的な戦略を立案し、事業会社が事業活動を展開しております。

また、医薬品製造販売事業、その他周辺事業においては、当社と各事業会社が連携し、国内における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは医療用医薬品の販売及び医療関連その他を基礎としたセグメントから構成されており、「医薬品卸売事業」、「調剤薬局事業」、「医薬品製造販売事業」及び「その他周辺事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「医薬品卸売事業」は、医薬品・麻薬・検査薬等の販売、医療機器の販売を行っております。

「調剤薬局事業」は、保険調剤薬局の経営、在宅医療支援業務、医薬品の販売を行っております。

「医薬品製造販売事業」は、ジェネリック医薬品の製造および販売、注射用医薬品の受託製造を行っております。

「その他周辺事業」は上記事業に関連する周辺事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	医薬品 卸売事業	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	その他 周辺事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	1,168,155	91,786	1,899	4,329	1,266,171		1,266,171
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	47,864	14	7,193	1,388	56,460	56,460	
計	1,216,019	91,801	9,093	5,717	1,322,632	56,460	1,266,171
セグメント利益	9,967	2,963	884	395	14,211	1,684	12,527
セグメント資産	535,156	54,230	17,796	5,580	612,763	89,612	702,376
その他の項目							
減価償却費	3,562	902	180	406	5,052	1,581	6,634
のれん償却額	84	110		129	323		323
減損損失	439	140			579		579
持分法適用会社への投資額	1,640		11,090		12,730		12,730
のれんの未償却残高	221	222		290	733		733
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,719	444	126	199	4,489	9	4,480

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間の内部取引の消去、未実現利益の消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額には、内部取引消去のほか、各報告セグメントに配分していない全社資産の金額が151,421百万円含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社の余資運用資産(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	医薬品 卸売事業	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	その他 周辺事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	1,289,136	92,337	2,105	4,985	1,388,565		1,388,565
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	47,630	8	7,839	1,650	57,128	57,128	
計	1,336,766	92,346	9,944	6,635	1,445,694	57,128	1,388,565
セグメント利益	10,443	2,431	864	621	14,360	1,547	12,813
セグメント資産	562,837	55,845	18,123	5,571	642,378	72,910	715,288
その他の項目							
減価償却費	3,198	922	187	206	4,515	1,604	6,119
のれん償却額	55	109		129	294		294
減損損失	24	136		4	165		165
持分法適用会社への投資額	1,744		11,068		12,812	0	12,813
のれんの未償却残高	165	186		161	514		514
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,286	584	135	191	3,198	111	3,309

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間の内部取引の消去、未実現利益の消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額には、内部取引消去のほか、各報告セグメントに配分していない全社資産の金額が139,174百万円含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社の余資運用資産（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	酒井薬品(株)	東京都 三鷹市	60	医薬品 卸売業	(所有) 直接35.0 (被所有) 直接0.0	連結子会社 が医薬品を 販売 役員の兼任	営業取引 (注)	33,544	売掛金	12,657

(注) 医薬品の販売に係る取引条件は、連結子会社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	酒井薬品(株)	東京都 三鷹市	60	医薬品 卸売業	(所有) 直接35.0 (被所有) 直接0.0	連結子会社 が医薬品を 販売 役員の兼任	営業取引 (注)	33,509	売掛金	12,654

(注) 医薬品の販売に係る取引条件は、連結子会社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(有)ライブブランナー	青森県 青森市	3	調剤薬局	(所有)	連結子会社が医薬品を販売	営業取引 (注1)	51	売掛金	15
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(有)岡山薬局	熊本県 菊池市	3	調剤薬局	(所有)	連結子会社が医薬品を販売	営業取引 (注1)	201	売掛金	54
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(有)フレックスコーポレーション	大阪市 阿倍野区	3	不動産賃貸業	(所有)	連結子会社が不動産を賃借	不動産賃借料 (注2)	38	差入保証金	21

(注) 1. 医薬品の販売に係る取引条件は、連結子会社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 不動産賃借料は、近隣の取引実勢に基づき、協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(有)ライブブランナー	青森県 青森市	3	調剤薬局	(所有)	連結子会社が医薬品を販売	営業取引 (注1)	55	売掛金	17
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(有)岡山薬局	熊本県 菊池市	3	調剤薬局	(所有)	連結子会社が医薬品を販売	営業取引 (注1)	167	売掛金	44
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(有)フレックスコーポレーション	大阪市 阿倍野区	3	不動産賃貸業	(所有)	連結子会社が不動産を賃借	不動産賃借料 (注2)	38	差入保証金	21

(注) 1. 医薬品の販売に係る取引条件は、連結子会社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 不動産賃借料は、近隣の取引実勢に基づき、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,415円50銭	3,623円81銭
1株当たり当期純利益	189円70銭	196円70銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	174円48銭	180円67銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,379	13,630
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	13,379	13,630
普通株式の期中平均株式数(株)	70,529,419	69,297,318
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	13	13
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(13)	(13)
普通株式増加数(株)	6,074,182	6,071,776
(うち新株予約権(株))	(73,582)	(71,176)
(うち新株予約権付社債(株))	(6,000,600)	(6,000,600)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	241,281	242,916
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	349	238
(うち新株予約権)(百万円)	(149)	(146)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(199)	(92)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	240,931	242,678
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	70,540,766	66,967,560

(重要な後発事象)

新株予約権付社債の発行

当社は、2023年5月31日開催の取締役会決議に基づき、2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 発行総額：220億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額
2. 発行価額：本社債の額面金額の100.5%（各本社債の額面金額1,000万円）
3. 発行価格（募集価格）：本社債の額面金額の103.0%
4. 利率：本社債には利息は付さない。
5. 償還金額：本社債の額面金額の100%で償還する。
6. 償還期限：2028年6月16日
7. 新株予約権に関する事項

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式

(2) 発行する新株予約権の総数

2,200個及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円を除いた個数の合計数

(3) 転換価額

1株当たり2,796円(当初)

(4) 行使期間

2023年6月30日から2028年6月2日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

8. 払込期日(発行日)：2023年6月16日

9. 担保又は保証：本社債は、担保又は保証を付さないで発行される。

10. 資金の使途：本新株予約権付社債の発行による発行手取金約220億円の使途は、以下のとおりです。

2023年6月23日に満期償還予定のユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債（200億円）の償還資金に100億円を充当いたしました。

2026年3月までに、物流センターへの最先端技術の導入、営業所の統廃合及び共創未来ファーマ(株)による新規BPO事業の設備投資資金に約60億円を充当する予定です。

2024年3月までに自己株式取得のための資金に約60億円を充当いたしました。なお、本新株予約権付社債の払込期日以前に自己株式を取得したため、本新株予約権付社債の発行による発行手取金を自己株式取得のために取り崩した手元資金の一部に充当しております。

自己株式の取得

当社は、2023年5月31日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、新株予約権付社債の発行に伴う当社株式需給への短期的な緩和、発行条件の改善を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合 4.48%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 60億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2023年6月1日から2024年3月31日まで |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付け |
| (6) 取得日 | 2023年6月1日 |
| (7) その他 | 上記市場買付による取得の結果、当社普通株式2,360,300株
（取得価額5,999百万円）を取得いたしました。 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	2023年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債(注)2	2018年 6月25日	20,023	20,003 (20,003)		無担保	2023年 6月23日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額 (円)	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
提出会社普通株式	無償	3,348 (注2,3)	20,000		100	自 2018年 7月9日 至 2023年 6月9日 (行使請求受付 場所現地時間)	(注1)

(注1) 新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注2) 2020年5月14日開催の取締役会において期末配当を1株につき20円とする剰余金配当案が承認可決され、2020年3月期の年間配当が1株につき40円と決定されたことに伴い、2023年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2020年4月1日より3,333円となっております。

(注3) 2023年5月12日開催の取締役会において期末配当を1株につき16円とする剰余金配当案が承認可決され、2023年3月期の年間配当が1株につき32円と決定されたことに伴い、2023年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2023年4月1日より3,329.3円となっております。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000				

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	247	163	0.566	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,298	9,637	0.227	
1年以内に返済予定のリース債務	596	590		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,596	6,472	0.393	2024年～2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	977	1,023		2024年～2029年
合 計	20,714	17,886		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務はリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分していますので、「平均利率」については記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	397	1,595	313	2,856
リース債務	461	272	168	94

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	第75期 連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高 (百万円)	323,397	679,719	1,057,814	1,388,565
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,023	6,012	14,448	20,420
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,061	3,598	9,534	13,630
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	29.22	51.01	136.09	196.70

	第1四半期 連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり 四半期純利益 (円)	29.22	21.79	85.90	61.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 83,363	1 74,796
前払費用	63	61
その他の未収入金	605	1,752
短期貸付金	4 18,786	4 30,963
その他	12	12
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	102,826	107,581
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 21,963	1 22,154
構築物（純額）	450	481
器具及び備品（純額）	32	39
土地	1 19,717	1 19,603
リース資産（純額）	160	260
建設仮勘定	1,849	215
有形固定資産合計	44,173	42,754
無形固定資産		
借地権	12	12
ソフトウェア	165	452
その他	51	202
無形固定資産合計	228	666
投資その他の資産		
投資有価証券	1 56,244	1 50,776
関係会社株式	44,271	44,261
関係会社出資金	1,585	1,585
長期貸付金	911	903
関係会社長期貸付金	1,732	1,498
破産更生債権等	3,350	3,050
長期前払費用	111	131
その他	1,582	2,398
貸倒引当金	2,258	2,154
投資その他の資産合計	107,531	102,450
固定資産合計	151,933	145,871
資産合計	254,760	253,452

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	-	20,003
1年内返済予定の長期借入金	1 2,304	1 9,240
リース債務	82	74
資産除去債務	-	40
未払金	111	398
未払費用	67	59
未払法人税等	387	393
未払消費税等	297	-
預り金	4 51,424	4 55,779
賞与引当金	75	56
役員賞与引当金	32	20
その他	-	8
流動負債合計	54,783	86,076
固定負債		
社債	20,023	-
長期借入金	1 9,240	-
リース債務	69	196
繰延税金負債	13,058	11,403
再評価に係る繰延税金負債	757	756
退職給付引当金	11	11
資産除去債務	1,931	1,932
その他	99	777
固定負債合計	45,189	15,076
負債合計	99,972	101,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,649	10,649
資本剰余金		
資本準備金	46,177	46,177
その他資本剰余金	3,933	3,933
資本剰余金合計	50,110	50,110
利益剰余金		
利益準備金	664	664
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	1,404	1,379
別途積立金	6,336	6,336
繰越利益剰余金	80,013	87,510
利益剰余金合計	88,418	95,890
自己株式	15,759	23,147
株主資本合計	133,420	133,504
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,468	22,902
土地再評価差額金	4,250	4,253
評価・換算差額等合計	21,217	18,649
新株予約権	149	146
純資産合計	154,787	152,299
負債純資産合計	254,760	253,452

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
営業収益		
経営指導料収入	1 1,162	1 1,216
不動産賃貸料収入	1 3,947	1 4,052
受取配当金収入	1 1,908	1 7,290
その他	1 289	235
営業収益合計	7,308	12,794
営業費用		
不動産関連費用	3,099	3,366
一般管理費		
役員報酬及び給与手当	1,478	1,222
賞与引当金繰入額	75	56
役員賞与引当金繰入額	32	20
退職給付引当金繰入額	0	0
福利厚生費	190	148
車両費	1	2
貸倒引当金繰入額	320	103
減価償却費	378	178
賃借料	329	330
租税公課	430	427
その他	1,152	1,564
営業費用合計	6,848	7,214
営業利益	459	5,579
営業外収益		
受取利息	235	190
受取配当金	1,358	1,214
受取手数料	224	245
不動産賃貸料	11	8
その他	218	395
営業外収益合計	1 2,048	1 2,054
営業外費用		
支払利息	1 316	1 341
コミットメントフィー	1	1
その他	110	30
営業外費用合計	427	373
経常利益	2,080	7,260

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 113	2 4
投資有価証券売却益	2,867	4,193
その他	-	2
特別利益合計	2,981	4,200
特別損失		
固定資産処分損	3 3	3 23
減損損失	-	7
投資有価証券売却損	7	267
投資有価証券評価損	341	323
関係会社株式評価損	37	212
中途解約損	-	608
特別損失合計	389	1,442
税引前当期純利益	4,671	10,018
法人税、住民税及び事業税	739	910
法人税等調整額	81	547
法人税等合計	657	362
当期純利益	4,014	9,655

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,649	46,177	3,937	50,114
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4	4
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計			4	4
当期末残高	10,649	46,177	3,933	50,110

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	664	1,513	6,336	78,113	86,627	15,823	131,568
当期変動額							
剰余金の配当				2,116	2,116		2,116
当期純利益				4,014	4,014		4,014
土地圧縮積立金の取崩		109		109			
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分						65	61
土地再評価差額金の取崩				107	107		107
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計		109		1,900	1,791	64	1,851
当期末残高	664	1,404	6,336	80,013	88,418	15,759	133,420

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	33,244	4,357	28,886	162	160,617
当期変動額					
剰余金の配当					2,116
当期純利益					4,014
土地圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					0
自己株式の処分					61
土地再評価差額金の取崩					107
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,776	107	7,668	13	7,682
当期変動額合計	7,776	107	7,668	13	5,830
当期末残高	25,468	4,250	21,217	149	154,787

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,649	46,177	3,933	50,110
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計			0	0
当期末残高	10,649	46,177	3,933	50,110

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	664	1,404	6,336	80,013	88,418	15,759	133,420
当期変動額							
剰余金の配当				2,187	2,187		2,187
当期純利益				9,655	9,655		9,655
土地圧縮積立金の取崩		24		24			
自己株式の取得						7,390	7,390
自己株式の処分						2	2
土地再評価差額金の取崩				2	2		2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計		24		7,496	7,471	7,388	83
当期末残高	664	1,379	6,336	87,510	95,890	23,147	133,504

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	25,468	4,250	21,217	149	154,787
当期変動額					
剰余金の配当					2,187
当期純利益					9,655
土地圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					7,390
自己株式の処分					2
土地再評価差額金の 取崩					2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,565	2	2,568	2	2,571
当期変動額合計	2,565	2	2,568	2	2,487
当期末残高	22,902	4,253	18,649	146	152,299

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、市場価格のない有価証券については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

2005年4月の確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、2023年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発

生年度に費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、グループ会社に対して経営指導等のサービスの提供を行っております。

経営指導サービス等の一定の期間に充足される履行義務は、グループ会社がサービス提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて定額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

市場価格のない非連結子会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	1,755	1,605

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 市場価格のない非連結子会社株式の評価」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を下回るため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「投資事業組合運用損」に表示していた66百万円は、「その他」として組み替えております。

また、前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」および「関係会社株式評価損」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた44百万円は、「投資有価証券売却損」7百万円、「関係会社株式評価損」37百万円としてそれぞれ組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	156百万円	156百万円
土地	440百万円	440百万円
計	596百万円	596百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期借入金(一年以内返済予定を含む)	770百万円	770百万円
計	770百万円	770百万円

下記資産は東邦薬品株式会社等の子会社の支払手形及び買掛金に係る担保に供しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
定期預金	165百万円	165百万円
建物	423百万円	374百万円
土地	1,752百万円	1,674百万円
投資有価証券	2,017百万円	2,333百万円
計	4,358百万円	4,546百万円

2 保証債務

銀行保証債務

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)
(株)スクウェア・ワン	3,790百万円	(株)スクウェア・ワン	3,513百万円
ベガファーマ(株)	2,469百万円	ベガファーマ(株)	2,338百万円
(株)レオニス	313百万円	(株)レオニス	261百万円
エンタッチ(株)	83百万円	エンタッチ(株)	80百万円
計	6,655百万円	計	6,194百万円

買掛債務の保証債務

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)
東邦薬品(株)	9,830百万円	東邦薬品(株)	31,296百万円

3 当社は、一般事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメント	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高		
差引計	1,000百万円	1,000百万円

4 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期貸付金	18,771百万円	30,947百万円
預り金	51,252百万円	55,242百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経営指導料収入	1,162百万円	1,216百万円
不動産賃貸料収入	3,885百万円	3,977百万円
受取配当金収入	1,908百万円	7,290百万円
販売手数料収入	64百万円	百万円
支払利息	283百万円	311百万円

上記のほか、当事業年度において、関係会社に対する営業外収益のうち、受取利息、受取配当金、その他の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は前事業年度421百万円、当事業年度272百万円であります。

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地売却益	113百万円	4百万円

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物等除却損	3百万円	1百万円
器具及び備品等除却損	0百万円	1百万円
建物等売却損		11百万円
土地売却損	0百万円	8百万円
計	3百万円	23百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	33,060
関連会社株式	11,211
計	44,271

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	33,058
関連会社株式	11,203
計	44,261

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	82百万円	75百万円
賞与引当金	23百万円	17百万円
貸倒引当金	692百万円	660百万円
投資有価証券	961百万円	792百万円
関係会社株式	1,482百万円	1,547百万円
その他の固定負債	30百万円	187百万円
減損損失	100百万円	56百万円
資産除去債務	590百万円	603百万円
ストックオプション	30百万円	29百万円
譲渡制限付株式報酬	21百万円	14百万円
その他	33百万円	169百万円
繰延税金資産小計	4,049百万円	4,155百万円
評価性引当額	4,049百万円	3,740百万円
繰延税金資産合計		415百万円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	619百万円	608百万円
その他有価証券評価差額金	11,343百万円	10,151百万円
子会社合併に伴う有価証券評価差額金	429百万円	429百万円
資産除去債務	512百万円	476百万円
退職給付信託から返還された投資有価証券	147百万円	147百万円
その他	5百万円	4百万円
繰延税金負債合計	13,058百万円	11,818百万円
繰延税金負債の純額	13,058百万円	11,403百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.7%	23.3%
評価性引当額の増減	1.9%	4.2%
その他	0.6%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.1%	3.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、グループ会社に対して経営指導等のサービスの提供を行っております。

経営指導サービス等の一定の期間に充足される履行義務は、グループ会社がサービス提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて定額で収益を認識しております。

経営指導料の支払期限は経営指導サービス等を提供した月の末日とし、グループ会社より毎月入金を受けており、1年を超える長期のものはなく、取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権付社債の発行

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

自己株式の取得

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	39,910	1,684	339 (3)	41,254	19,100	1,437	22,154
構築物	1,872	102	24	1,950	1,468	70	481
器具及び備品	247	18	16	249	210	11	39
土地	19,717	100	214 (4)	19,603			19,603
	[3,398]		[4]	[3,402]			
リース資産	566	195	377	384	123	80	260
建設仮勘定	1,849	214	1,848	215			215
有形固定資産計	64,163	2,315	2,820 (7)	63,657	20,903	1,600	42,754
無形固定資産							
借地権	12			12			12
ソフトウェア	323	371		695	243	84	452
その他	55	543	391	206	4	0	202
無形固定資産計	391	914	391	914	247	85	666
長期前払費用	5	0		6	5	1	0

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	T B C 北陸の建築工事等	1,027百万円
	共創未来メディカルケアの小規模多機能型居宅	539百万円
	介護(通所・訪問・宿泊)施設の建築工事等	
ソフトウェア	新基幹システムの構築費	323百万円
その他	新基幹システムの構築費	543百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	T B C 北陸の建築工事等(建物他に振替)	1,236百万円
	共創未来メディカルケアの小規模多機能型居宅	605百万円
	介護(通所・訪問・宿泊)施設の建築工事等 (建物他に振替)	
その他	新基幹システムの構築費(ソフトウェアに振替)	356百万円

3. 土地の当期首残高及び当期末残高の[]は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により再評価を行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(以下、「再評価差額」という)を内書きしております。また、当期減少の[]は、再評価差額の減少であり、減損損失の計上によるものであります。

4. 当期減少の()は、減損損失の金額を内書きしております。

5. 長期前払費用のうち、非償却資産(長期前払家賃等)130百万円は上記より除いております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,263	2,159		2,263	2,159
賞与引当金	75	56	75		56
役員賞与引当金	32	20	32		20

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒による損失見込額の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行っております。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.tohohd.co.jp/
株主に対する特典	毎期末3月31日現在の株主を対象に、保有株式数に応じて当社の取り扱い商品を贈呈します。 100株以上1,000株未満保有 1,000円相当の当社取り扱い商品 1,000株以上保有 3,000円相当の当社取り扱い商品

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第75期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出。

第75期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出。

第75期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2022年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)の規定に基づく臨時報告書 2023年5月31日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

上記(4)企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書 2023年6月1日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2022年12月9日関東財務局長に提出。

2023年6月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月29日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 水 善 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 浩 徳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 鳥 大 輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場株式等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、中長期的な収益性向上のため、成長分野として、再生医療等製品やバイオ医薬品等の先端技術や新規医薬品を開発する製薬・ベンチャー企業との協業の推進と積極的な投資を進めている。これらの投資は市場価格のない非上場株式等に区分され、【注記事項】（金融商品関係）に記載のとおり、連結貸借対照表計上額は29,711百万円である。当該金額には【注記事項】（重要な会計上の見積り）1.市場価格のない非連結子会社株式の評価に記載している投資有価証券1,600百万円が含まれている。</p> <p>先端技術や新規医薬品の開発する製薬・ベンチャー企業への投資に当たっては、1株当たりの純資産額を上回る、将来の超過収益力を反映した価格により株式を取得するケースが多く、市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法で連結貸借対照表に投資有価証券として計上している。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項）に記載のとおり、会社は市場価格のない有価証券について、1株当たりの純資産額を実質価額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回る場合は減損処理の要否を検討している。将来の超過収益力を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討している。</p> <p>会社は、減損処理の要否を検討するに当たっては、投資先から入手した事業計画の達成状況及び将来計画の実現可能性を勘案し、将来の超過収益力の毀損の有無を踏まえ、実質価額が著しく下落していないかどうかを判断しており、事業計画の主要な仮定は売上成長率及び売上総利益率等である。</p> <p>先端技術や新規医薬品を開発する製薬・ベンチャー企業の売上成長率や売上総利益率等は、市場環境や競合他社の影響を受け、売上の源泉となる先端技術や新規医薬品の今後の開発進捗見込みは不確実性が高い。このため非上場株式等の減損処理の要否の判断には、各投資先の製品開発の進捗状況や市場環境等の理解が必要であり、将来の超過収益力の評価には不確実性を伴う上述の仮定の合理性を含めて、経営者の重要な判断を必要とする。以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、非上場株式等の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 非上場株式等の評価プロセスに関して、会社が構築した投資先の事業計画の実現可能性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来の超過収益力を反映した価額を実質価額として評価した非上場株式等について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資先の市場環境の変化の有無や製品開発の進捗等の状況について、経営者や担当者と協議を行い、事業計画との整合性を評価した。 ・将来の超過収益力の毀損の有無に対する経営者評価の有効性を評価するために、過年度における計画値とその後の実績値を比較した。 ・投資先の事業計画の売上成長率及び売上総利益率等について、経営者等と協議し、事業計画の進捗状況と今後の見込みについて評価した。また過去の事業計画の実績との比較を実施し、また官公庁や業界団体が公表している市場状況や民間の調査会社が提供している将来の市場予測等の利用可能な外部データとの整合性を評価した。

独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）への医療用医薬品の入札に関する独占禁止法関連損失引当金の見積計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）2．独占禁止法関連損失引当金に記載のとおり、連結子会社である東邦薬品株式会社（以下、「東邦薬品」）は、独立行政法人地域医療機能推進機構（以下「JCHO」という）を発注者とする医療用医薬品の入札に関する取引についての独占禁止法違反により、将来発生しうる損失の見積額を独占禁止法関連損失引当金として計上し、当連結会計年度の連結貸借対照表残高は3,639百万円である。</p> <p>東邦薬品は、JCHOを発注者とする2016年および2018年の医療用医薬品の入札に関する独占禁止法違反で、2021年6月30日に東京地方裁判所より罰金刑の判決と、2022年3月30日に公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けている。これに伴い当連結会計年度末では、JCHOとの契約に基づき請求される違約金について、その金額を見積り独占禁止法関連損失引当金として計上している。</p> <p>違約金は上述の経緯から、JCHOとの2020年6月以前の4年間の取引を対象範囲として、JCHOとの契約条件及び顧問弁護士からの意見聴取等を踏まえて、将来に発生が見込まれる金額を見積もっている。</p> <p>違約金の見積りの主要な仮定である対象の取引範囲は、現在JCHOとの契約条件を踏まえて交渉中であり、相手先の意向等の不確実性が含まれているため、その帰結の予測について経営者の重要な判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、独占禁止法関連損失引当金の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独占禁止法関連損失引当金の網羅性を検討するため、JCHOとの交渉状況について、経営者、法務部門の責任者及び会社の顧問弁護士に質問し、また関連する証憑を閲覧した。 ・独占禁止法関連損失引当金の見積方法の合理性を検討するため、会社の計算ワークシート及びJCHOとの契約書等を閲覧し、法務部門の責任者に質問した。 ・違約金の対象の取引範囲の妥当性を評価するため、経営者及び法務部門の責任者に対して、当該取引範囲の根拠及び会社の交渉方針を質問した。また会社が受領した裁判の判決文、公正取引委員会から受領した排除措置命令書及び課徴金納付命令書、また関連する資料を閲覧し、経営者の説明との整合性を評価した。更に会社の顧問弁護士と協議を行い、契約書上の違約金の法的取扱いやJCHOとの交渉状況について質問した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦ホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東邦ホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月29日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 水 善 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 浩 徳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 鳥 大 輔

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場株式等の評価

会社は、中長期的な収益性向上のため、成長分野として、再生医療等製品やバイオ医薬品等の先端技術や新規医薬品を開発する製薬・ベンチャー企業との協業の推進と積極的な投資を進めている。これらの投資は当該市場価格のない非上場株式等に区分され、投資有価証券50,776百万円のうち、保有目的が純投資目的以外の目的である非上場株式は7,806百万円である。また関係会社株式の計上額は44,261百万円であり、この金額には【注記事項】（重要な会計上の見張り）市場価格のない非連結子会社株式の評価に記載している投資有価証券1,605百万円が含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。